

シンポジウム特集

2021年度 立命館大学社会システム研究所
公開学術シンポジウム

パンデミックで見えてくる社会と 〈私〉

2022年 3 月10日 (木) 13:00~16:00 オンライン (Zoom ウェビナー)

開会挨拶 金丸 裕一 (立命館大学社会システム研究所所長/経済学部 教授)

〈第 1 部 問題提起〉

コロナ禍における生活困窮者支援

生水 裕美 (野洲市役所市民部次長)

パンデミックが映し出す「脱グローバリズム」地域社会構築の重要性

神田 浩史 (特定非営利活動法人 泉京・垂井 副代表理事)

大正時代に猛威を振るった感染症に関する研究 — スペイン風邪を事例に —

今川 恵人・植田 夏帆・勝又 大希 (経済学部 細谷ゼミ 4 回生)

農村医療から世界を診る 良いケアのために

色平 哲郎 (JA 長野厚生連・佐久総合病院 地域医療部医長)

〈第 2 部 全体討論・意見交流〉

閉会挨拶 河音 琢郎 (立命館大学経済学部 学部長・教授)

※敬称略, 所属役職等は開催当時

開会挨拶

立命館大学 社会システム研究所所長／経済学部教授 金丸 裕一

○司会：それでは、お時間となりましたので、これより立命館大学社会システム研究所2021年度公開学術シンポジウムを開催いたします。本日、第一部進行を務めさせていただきます、立命館大学社会システム研究所事務局の三木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

当研究所では、年に1度のペースでシンポジウムを開催しております。今年度は「パンデミックで見えてくる社会と〈私〉」と題し、コロナ禍でますます浮き彫りになった、いわゆる社会的に不利な立場にある方々の問題を通じ、望ましい社会の在り方や、社会を構成する存在である〈私〉と社会の関係について皆様と考えたく思っております。

それでは早速ですが、立命館大学社会システム研究所所長、金丸裕一より開会のごあいさつをさせていただきます。それでは金丸先生、よろしくお願いいたします。

○金丸：本日はお忙しい中、この集まりに参集していただきまして感謝を申し上げます。

本日は今日のパンデミックの問題について、現場で格闘されているお三方の学外からの先生方にお話をさせていただきます。さらに、これはうちの研究所の試みとしては初めてなんですけれども、現役の学生さんたちにパンデミックの問題についての研究を発表していただきます。100年前のスペイン風邪に巻き込まれた日本がどのような状況だったのかという問題についても参加者一同でシェアしていきたいと考えています。この2年来、今は3年目ですけれども、こういった状況に直面いたしまして、確かにこの社会のさまざまな状況が見えてきて、かつ浮かび上がってきました。思うところは多くあるわけですが、同時にそういった状況と向き合う〈わたくし〉の在り方というのも2年の月日を経てほんやりとはありますが、だんだんと可視化されてきたのではないかと思います。そしてその〈わたくし〉の在り方というのは、これは皆様方もお気付きの通り、個人によって向き合い方に非常に差があります。従って今回のシンポジウムのタイトルは〈私たち〉と複数形にはしなかった。やはり今この場にも何人もおりますけれども、一人一人が本質的に違うものであるのです。そういった、〈私たち〉としなかった意味も考えていただければ幸いです。ちょうど去年後半ぐらいからポストコロナ論などが出てきました。ただ、今まさにまだ感染症の真っ最中に在るわけです。そしてこれを取りまくさまざまな選びの中で、どれが正解なのかという事はよくわからない。エビデンスなんぞ、正直よくわからない。暗中模索の状況です。こういった、迷い、悩み、苦しむ、〈わたくし〉の姿を皆でシェアすることを通じて、これから先の問題を考える場にしていければ良いなと思っております。先生方4組の発表のあと、全体の討論を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞフロアの皆様も積極的にご自身の考え

等々、表明していただければと思います。

簡単ですが、開会に先立ちましてのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございます。

○司会：金丸先生，ありがとうございます。

ここで本日の流れを簡単にご説明いたします。まず第一部は問題提起といたしまして、生水様、神田様、細谷ゼミ4回生の皆さん、色平様からお話しいたします。休憩を挟んだ後、第二部はディスカッション形式で、望ましい社会の在り方とは、〈私〉と社会の関係とはといったテーマを軸に、発表者の皆様にてご議論いただく予定です。次に注意事項を3点お伝えいたします。1点目、本日のシンポジウムは、記録のためレコーディングしております。外部への公開はいたしません。2点目、ご質問がある場合は、Zoom画面下にございます「Q & A」よりご入力をお願いいたします。時間の関係上、皆様からのご質問は第二部のディスカッションの中で回答させていただく形を予定しております。3点目、全体の終了予定時刻は午後4時ごろを予定しております。

講演 1

コロナ禍における生活困窮者支援

野洲市役所市民部次長 生水 裕美

○司会：それでは、まずお一人目として、野洲市役所市民部次長、生水裕美様よりご講演をいただきます。

○生水：ご紹介ありがとうございます。皆さん、こんにちは。野洲市役所の生水です。今日は皆さんと一緒にディスカッションするのを楽しみにしております。

私は人口5万の野洲市で、生活困窮支援、消費生活相談を含めた相談業務を担当しております。今日はコロナ禍の中で市役所がどういう働きをしたのか、また、市民の皆さんからいろいろなご相談を受ける中で、どのようなものが見えてきたかというのをご紹介していきたいと思います。

今ご紹介したように、野洲市は人口5万人の琵琶湖の湖南に位置します小さい町です。高齢化率も26パーセントなので、全国平均的なところです。これが新型コロナウイルス感染症の予防対策として、アクリル板の前で相談者の方々とご相談に向き合っています。この緑の物体が、野洲のゆるキャラ、ドウタクくんです。結構かわいいです（図1）。

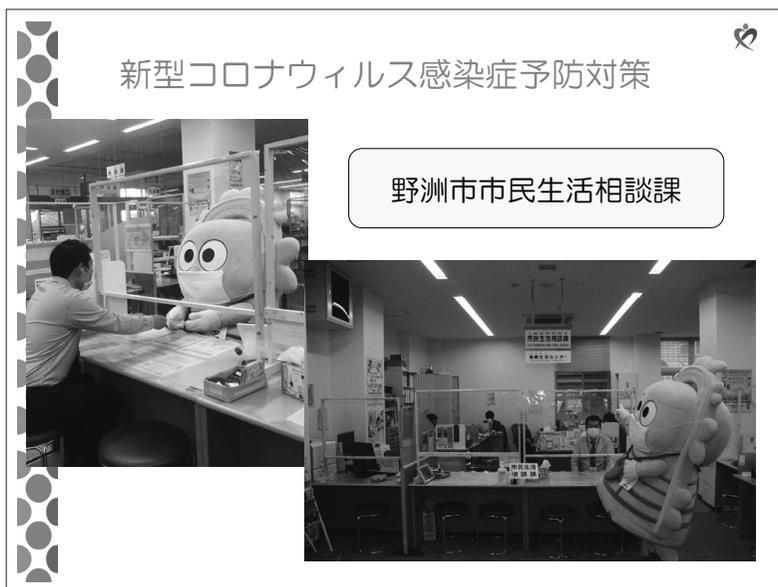


図 1

このコロナ禍ですが、誰もが困窮に陥ることを知らしめたと思っています。例えば普通何もしんどいことがない方は、困窮という言葉とは縁がないと思います。だけれども、コロナになることで仕事に行けない、コロナにならなかったとしても仕事がどんどん閉鎖していく、そして濃厚接触者、感染者になれば、食料、日用品の買い出しにも行かれない、一番つらいのが人に会えず孤独になっていくこと。特に1月からのオミクロンの場合、多くの方々が食料に困ってご連絡がありまして、食糧支援に走り回っているところです。

困窮相談と聞きますと、どういった方々が来るのかなということになりますが、今回のコロナにおいては、もともとしんどい生活状況の中で、ギリギリ踏ん張っていた人たちが、コンッと落ちてしまった。困窮相談につながって来られています。貯金もあって、頼れる身内がいて生活にタメがある方が困窮相談にくるというよりも、やはりしんどい、ギリギリでいる方々のご相談に来られるというのが特徴的なところです。

皆さんご存じかわかりませんが、このコロナ禍の中で、いきなりの主役となったのが、生活困窮者自立支援制度です。テレビで大臣が毎日「困ったことがあったら、生活困窮の相談窓口に行ってください」ということをアナウンスされました。このコロナ禍の中で大きな任務を課せられた制度です。これは全国の自治体の窓口で自立相談支援事業として、誰もが相談を受けることができる『断らない相談窓口』を作りなさい、というのが生活困窮者支援制度の必須事業としてあります。こういった自立相談支援事業の相談が3.2倍、コロナ禍の始まる令和元年度から比べると約3倍の相談件数の増加になっています。そして、住居確保給付金といって、これは住宅手当、いわゆる賃貸住宅の家賃の手当の分になります。これがコロナ禍の前に比べると34倍と急増。全国の自治体の窓口に殺到して、職員も窓口も疲弊と混乱しました。これはニュースでお聞きになられたかもしれませんが、社会福祉協議会が行っている特例貸付、貸付制度です。これが今年1月の時点で、全国的に1兆3,000億円という、すさまじいお金を貸し付けました。これらがコロナ禍において支援の現場で使われた3つの制度で、これによって現場がどれほど混乱したか。だけれども、急増する相談者、来られる方々をどのように受け止めてくかというところが毎日毎日全国の相談窓口が悩んでいるところでした。

野洲市の相談実績としまして、令和2年度が531人。これは元年度、コロナ禍が始まる前が270人ですので、2倍の相談件数になっています。令和3年度は、落ち着いてきてはおりますが、やはりコロナ関連のご相談者の方々がまだまだ増えています。

ちょっと振り返ってみますが、コロナ禍が始まる令和2年当初、まず3月2日。この日に全国一斉で学校休業措置、学校を休んでくださいということを一きなり国が決定しました。現場で何が起こったかという、急に休業になるので、給食が配給できないです。この食材がすごく余ったんです。特に牛乳。うちでいうと1日に8000本。これをどうしようと、小学校、幼稚園分が余ってきます。そこで滋賀県で活動されているフードバンクびわ湖にお願い

をして、牛乳や食材を受け取ってもらい食品ロス防止をしました。

3月25日に先ほどご紹介した、社会福祉協議会の特例貸付。これは単身者、または複数世帯の方々に月15万円、ないし20万円を貸し付ける制度が始まりまして、これにより相談が急増しております。

4月16日に全国に緊急事態宣言が発令されたことにより、経済対策、閣議が決定されると、皆さんもご記憶にあると思いますが、特別定額給付金10万円を全国民に配るというものですね。これが決定されて、またまた相談が急増しました。そして住居確保給付金。これは失業した方に対して、お仕事を探す糧となるための住宅手当であったのですが、お仕事を辞めなくても、収入が減少しても対象になりますと法律の制度が変わりました。それによって申請者が32倍という相談急増になりました。

5月1日には、持続化給付金。これは事業者の方の損失補填になりますが、これが申請開始になることによって、今度は事業者からのご相談が急増しました。この特例貸付というのは、当初3月25日に始まって、6月の末が締切でしたが、繰り返し延長になり、これも相談増加となっております。ちなみにこの特例貸付については、現在も延長中で、令和4年の6月末まで貸し付けができるということになっています。

この3月25日から5月、この1カ月半の間だけで、国から自治体の窓口に通ってくる事務連絡が214件。1日5通、10通メールが来て、制度の改正や運用変更など情報が錯綜し、この情報をどう整理して適切に相談者の方、関係機関に届けるかというのに本当に苦心しました。

こうした混乱においても野洲市では、生活支援緊急給付金を始めました。国からはいろいろな制度、10万円の給付金とかいろいろなものがありますが、それだけではやはり足りないので、国の予算を使って自治体がそれを元にいろいろな事業を作ることができます。5つの緊急給付金を作りましたが、まず子育て支援型。子どもがいる家庭にお配りしましょうと。2つ目は先ほどお話しした、借金の特例貸付 (特例貸付連動型)。これを借りた方に申請者に同時にその場で現金で3万円お出しすると。大好評でした。3つ目は住宅支援型といって、先ほどご説明した住宅手当である、住居確保給付金。これの対象にならない世帯に対して、住宅手当をお渡しすると。そして大学生等応援型。これは奨学金を受けている大学生に対して、1人3万円を支給しました。そして国民健康保険税コロナ減免(国民健康保険税コロナ減免等連動型)というのは、自営業さんや個人の方は、収入がコロナにより減少することにより、国民健康保険税を減免することができます。これを受けられた方については3万円を支給する。こういったことをいろいろ考えていて、どうしたら困っている人に迅速に効率的に支援を届けられるか。当時3月、4月ほぼ寝ていません。ブラック企業といわれるだろうけど、本当にどうやって困っている市民さんにお届けして、誰かが死んでしまわないか、本当に助けることができるかと悩みながら苦心しました。

今年やっているのが、コロナウイルスの影響を受けて、特例貸付を借り切ってしまうと、次の支援策がない方に対して、1万円相当の食料品をギフトボックスとしてお届けしております。箱を持っている人がうちの栢木市長です（図2）。



図 2

この緊急給付金の目的ですが、本当に忙しかったのですが、こういうコロナ禍であるからこそ、こういうときだからこそあえてやるんだと、生活支援と相談者へのアプローチ。例えば特例貸付を借りに社会福祉協議会に行っても、そのあと相談支援につながらないという危険性があるので、野洲市が「3万円をお渡ししますよ」とすればアプローチができます。こういった相談者の掘り起こし、そして市役所内、地域相談機関とのつながりの強化にもなりますし、なによりもニーズ調査として、どこに困っておられる方がいるか、どこにしんどい方がおられるかとアプローチにもつながります。

市役所は市民の個人情報データの、地域の状況を最も把握している機関です。市民と最も近い存在である基礎自治体だからこそ、こうしたきめ細かい支援が可能であると考えています。市役所の総合力で行っていく、これが大事だと心がけています。

こうした独自支援を振り返りまして、これからどうしていったらいいのかということを見ると、新型コロナウイルスの影響は、やはり長期化しています。共に生きていくというか、共存せざるを得ない時代になっていくのだらうと思っています。即効性の高い支援が必要であろうし、それが相談者の安心につながります。既存制度、そして地域資源へのつながりによる継続的な支援が必要であろうと考えると、それをする事によって孤立、また、長期的な生活困窮状態を緩和することにもつながります。減収した割合に注目した支援制度は必要。

これはなにかというと、従来は所得の高い困窮者というところに支援の手がなかなかいかなかったんです。こういった収入が減少した、所得が従来の支援基準よりもある方々への制度が必要であろうと。また、地域特性の応じたケースへの独自支援制度が必要であると考えまして、例えば自治体の裁量に任せた財源。高齢者が多い地域もあれば、若者が多い地域もあります。こうした地域の特性の合わせた制度が作れないかと。この予算については国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金がとても使いやすいので、こういった財源を恒久的な制度として設計するのが大事だと思っています。

この緊急事態、まさこのコロナ禍です。こういったときにこそ、自治体の底力が発揮されるのであろうと。市役所、地域の総合力で生活困窮支援を行う気概が必要だと思っています。例えば、国が10万円の特別定額給付金を配るぞと、あれは本当にテレビのニュースを見て私たち自治体も「そうなん？」って知るんです。先に自治体知っているわけではないんです。テレビで大臣が話をして「え？そんなあるの？」とわかって、それからバタバタバタバタして、なかなか国からも情報が来ない。でもやはり全国きちんと届けていかなくてはいけない。ワクチン接種もそうです。だからこそ自治体の底力が、いろいろなバッシングを受けますが、発揮される場面であらうと思っています。

この気概について野洲市がやったことなのですが、これは皆さんご存じですか？ とある著名人が差別発言をして大炎上。「ホームレスの命はどうでもいい」「生活保護の人たちに食わせるくらいなら、猫を救ってほしい」こういう主旨の発言をしたんです。心ある団体、いろいろなところの問題解決をする取り組みをしている方々が「ちょっと待たんかい」と怒りました。厚労省もすぐにホームページに出している「生活保護の申請は国民の権利です」をTwitterで投稿しました。

私はFacebookをやっているのですが、バーッと見ていると、札幌市さんが「生活保護の申請は国民の権利です」というポスターを作られたんです。私はこれを真似ようと思って、野洲市でも同じものを作りました。イラストはフリーのものを使いたただ真似るだけではということで、野洲市の場合は生活保護を担当する社会福祉課と、生活困窮を担当する市民生活相談課の連名で記載させていただいています。これ、持ち回り決裁で両部長からも1日で決裁を取りまして、返ってきた回答がここだけなんです。ドウタクくんの名前を入れるのを忘れていて、「入れとかなあかんよ」と。これだけの指示で誰もこのポスターを作ったらあかんとか、ちょっと待てというのはありませんでした。作るだけではよくないので、まずこれが生活保護とか生活困窮の窓口の廊下です。ここにも貼り付けまして、保護とか困窮の相談カウンターにも貼りました。貼るだけではなく、回覧板。これは市民への周知のために全戸回覧とあって、全市民のご家庭に回覧板を回しました。

市役所の広報機能、3種の神器というのがあります。これは毎月発行している広報誌、随時挙げることができる市のホームページ。コロナの当初、昨年3月ぐらいは1日に10回ぐ

らい情報更新をしました。回覧板とか、全戸配布。これも自治会の協力を得てすることができます。そしてなんといっても記者発表ですね。発表するぞと。市長による定例会見とか、随時投げ込みもあります。こういった、無料、迅速、公共性、これができるのが市役所だからこそ徹底活用できるのであると思っています。こういうのを活用しながら、少しでも市民の方々に情報を届ける。困っている方に情報を届けるのが難しいのですが、周りにいる方々に情報が届けば、ちょっとしたおせっかいで声をかけていただいて、市全体で困っている人を見つけたら一緒に手伝おうよと。ちょっとおせっかいをしようよ、という機運を高めています。

ここから野洲市の取り組みをご報告します。市民生活相談課は、市役所の総合相談窓口として位置づけられていまして、生活困窮相談は直営で行っています。消費生活相談、市民生活相談のほかに、弁護士、司法書士による法律相談とか税務相談、行政相談といった専門相談をひとつの部署にまとめています。市民がどこに相談したらいいかわからないということがないようにさせていただいています。

相談窓口の変遷ですが、平成11年に消費生活の窓口ができて、私はその時に配属された消費生活相談員です。そして平成21年に借金で困っている方々をどのように取り組んでいこうかということで作ったのが、多重債務者包括的支援プロジェクト。税金、水道料等の滞納の方がおられたら声をかけて、借金があるとわかれば市民生活相談課につないでもらうということをプロジェクトとして行いました。この動きをベースとして、現在行っている生活困窮支援の形となっています。あとからご説明します、くらし支えあい条例。これを平成28年に設置しまして、消費生活、そして生活困窮支援を包括的に取り組めるようにしました。

本日私がお伝えしたいことは、『支援が必要な人にどうすれば支援を届けることができるのか』、一番シンプルな問題なのですが、とても難しい課題です。対応策として市役所と地域の総合力を活かす仕組みを作っています。市役所には介護、就労、健康、教育、さまざまな部署があります。例えば、介護の現場からヤングケアラー。教育の現場、不登校から見えてくる虐待。保育の現場からネグレクトとか、さまざまな困窮状態も見えてきます。市役所は福祉の総合デパートなので、さまざまな情報をつなぎ合わせていくことで、支援につなげていくことができます。これを使わないのはもったいないです。

断らない相談体制。例えば、離婚して、子どもに障害があって、不登校。お母さんも認知症があって、ご自身も病気がある。借金もあって、税金も滞納している。子どものことでお世話になっているので障がい者自立支援課に行くけれども、ここは障がいのことだけです。お母さんのことでお世話になっている地域包括支援センターに行くけれども、ここは高齢者のことだけです。なかなかいろいろな課題に対してご自身で窓口にたどり着くことはとても難しいです。そこで相談者を発見する仕組みとして、税金を滞納している納税推進課が、「滞納してますよ」だけではなく、「なにか困ったことはないですか？」というプラスアルファ

の声掛けをする。そのときに「実は払えないです」「困っているんです」ということがわかれば、納税推進課が市民生活相談課につながります。そして、市民生活相談課ので、いろいろとチーム編成をしていく。これが自ら相談に来られなくても相談者を発見することができるアウトリーチ機能です。そして、そうしてつながってきた方の支援をつなぎ合わせていきます。市民生活相談課でいろいろ聞き取った内容で、子どものことだったら就学援助。こういった制度がありますよ。そしてお母さんのことで介護サービスを見直しましょう。児童扶養手当は子育て家庭支援課のほうに声をかけましょう。借金のことについては法律家をお願いしていきましょう。こうしたコンシェルジュ機能によって、支援をつなぎ合わせていきます。

野洲市の生活困窮支援の原点です。「ひとりを救えない制度は制度ではない。ひとりを支援し成功すれば普遍化すればいい。だからひとりを支援することが社会のためになる」だからこそ、自治体は「孤立の問題」を支援する意義があると考えています。

この原点を元にして作ったのが、先ほどご紹介した野洲市くらし支えあい条例です。これは消費生活相談と生活困窮相談を包括的に取り込んだ条例となっていて、いろいろなものを取り込んでいます。今日は、ここについては詳しくお話しませんが、前文にとっても強調されているところがあります。「市民共通の願いは、健康、安全、幸せです。しかし、地震、水害などの自然災害、また、病気等によって生活が立ち行かなくなる場合があります。野洲市では、生活が立ち行かなくなった市民に対して、生活の困りごとを解決するという大きなくくりで捉えて支援を進めてきました。市民の生活の困りごとを解決し、自立を促し、生活再建に向けた支援を行うことは、市の重要な役割です」を前文にうたっています。この生活困窮支援編については、定義で生活困窮者等については、経済的困窮だけではなく、地域社会からの孤立も入れています。第23条。私が大好きな条文なのですが、「市は、その組織および機能のすべてを挙げて、生活困窮者等の発見に努めるものとする」ととてもすてきな言葉です。先ほどお話したように税金とか、公租公課の滞納から SOS をキャッチしていくようなことです。

最後に野洲市がどのように取り組んでいるかということ、事例を通してご紹介していきたいと思います。単身世帯のひきこもり支援です。本人様の状況は、40代の女性、小中学校は不登校でした。中学校卒業後はひきこもり状態が続いていたのですが、両親が亡くなったあと約6年間一人暮らしをされていました。兄弟姉妹はなく、まったく頼れる身内がない。こういった方でした。一軒家にお住まいだったのですが、玄関を開けたところがすべてゴミ袋というか、ビニール袋をくくっていたので臭いはありませんでしたが、いろんなものを詰め込んでその上に布団を敷いて寝ていると。1階が一間しかないので、ここで暮らしている状態でした。彼女は玄関前で倒れているのを近所の住民が発見してくださって、救急車で運ばれて入院となります。

病院から社会福祉課。これは地域福祉を担うところで、身寄りのない方、この方は誰かわからないときに連絡が入ります。社会福祉課から市民生活相談課にこの方を知らないかということでおファが来まして、過去、相談を受けていたという経緯があったので、私が病院の地域医療連携課に駆けつけました。いろいろな支援を開始していきまして、まず自宅の状況、親族の確認をしました。支援の流れですが、病院のケースワーカーさんと看護師、市役所の健康推進課。ここは心と体を担当する課です。困窮支援をする市民生活相談課の私と、相談員が集まりまして、病院にてケース会議を行いました。無職の単身世帯なので、金銭管理。また、判断能力はどうだろうということと、そして頼れる身寄りがいない、ここをどうしようかと、これらを踏まえ課題の検討をしていきました。

入院中、病気が見つかりまして、そこの病院では手術が難しいということで、転院をし、手術を行ったのですが、手術の説明と同意を受けるのに、彼女は誰も身寄りがいないので、私が同席させていただきました。この説明がなかなかご自身が聞いても理解も難しいし、私が気の毒だなと思ったのが、大きな手術なのですが、相談する相手がいない。本当に気の毒だなと思いました。私が、同席し説明を聞いて同意欄に署名したのですが、当時課長でしたが、市役所さんだからということで早く一緒に説明を受けることができました。遺言書の作成、これはなぜかという、手術をして万が一のことがあったときに、亡くなると死亡届等の死後の手続きや、家の処分、病院に払うお金であるとか、さまざまな手続きがあります。これをする人がまったくないので、万が一を考えて遺言書を作りましょうとお話をし、本人さんに応じていただいたので、病院まで司法書士の先生に行っていただいて、そこで遺言書を作成していただきました。あとはうちの状態もみて、精神科の先生に診てもらうことが必要と考え病院のケースワーカーさんと相談しまして、手術の説明の時に、一緒に精神科医の受診もしていただきました。私もそこに同席させていただきましたが、障がいの診断がされましたので、それを元に障害年金の申請をしよう。そして社会保険労務士さんに落ち着いてから病院へ行っていただくことになりました。

手術した病院には10日間ぐらいしか居られなかったが、お家に戻ることはできないので、最初お世話になった病院が「戻ってきてもいいですよ」とおっしゃって下さったので戻りまして、2カ月間お世話になりました。その間に高齢福祉課にお願いをして、病院に出向いて、介護保険の申請をしました。40代後半の方なので、まだ介護保険、65歳以上ではないんです。でもどこかが関わり続けることができるようにしようと、それには何か関われるきっかけを作る必要性があるんです。入院したきっかけが特定疾病になりますので、介護保険の申請ができるので介護保険の申請をしました。要介護がつかまりましたので、ピカイチのケアマネジャーさんに頼んでお願いしました。日常生活自立支援事業の金銭管理サービスを活用し、通帳の管理やお支払いをしていただくように、社会福祉協議会にお願いをしました。この病院は本当にいい病院で、お父さん、お母さんの残された預金はあったのですが、いつかなく

なるだろうと、今は収入がない。そうしたら今後のことを考えて、無料低額診療制度を使ってくださっていいですよと病院がおっしゃってくださって、長く通算3カ月ぐらい入院したのですが、本当にありがたい病院でした。

次にリハビリのために地域病院に転院していきました。この転院の手続きが大変というか、病院から病院に行くときに介護タクシーに乗るのですが、誰か同乗が必要なんです。誰も身寄りがないと乗る人がいない。そこにも私が付き添いましたが、退院とか転院をするときの手続き、荷物もあるし、手続きもいろいろなことをしなければならぬ。入院するのむひと苦勞だなど思いました。

でも彼女はこの入院生活によって、はじめて社会参加をしたんです。ずっと40年近くほとんどひきこもりの生活で、お父さん、お母さんが亡くなってからは誰一人話す人がいない。ずっと家の中で通信販売とかで生活されていたので、人との関わりがなかったんです。でも入院すると「おはようございます」「お食事どうですか？おいしいですか？」「おやすみなさい」と声をかけてくれるので、彼女にとって初めての社会体験でした。人との関わりあい、どんどんどんどん会話が広がって行って、最初あまり話さない方だったのですが、とても明るい方になられて、退院の時には病院の先生とか看護師さんが出てきてくださって、涙の退院で、私が昔入院したときは誰も出てきてくれなかったのになと思ひながら、入院というのも社会参加の一つなんだなということを実感しました。

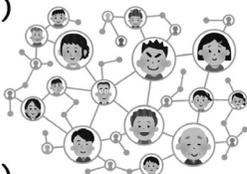
自宅の管理としては、家の掃除、ここのお家は一戸建てで、先ほどお話ししたような状態ですから、NPO法人にお願いをしてきれいにさせていただきました。家の前の草抜きは地域住民さんが抜いてくださったり、シルバー人材センターがやってくさいました。清掃後のお家は、ものが無くなったとしても、とても住めるような状態ではありませんでした。ここのお家に行って、社会福祉協議会の職員さん、市民生活相談課の職員、地域包括支援センターの職員、そしてケアマネージャーさん、顔を合わせてこれからどうしていこうか相談していきました。支援としては、その家に帰れないので、サービス付き高齢者住宅に転居をしまして、緊急連絡先は市役所の市民生活相談課がさせていただいています。彼女の状態を考えて、今後成年後見制度を検討している最中です。

活用したサービスとしては、無料低額診療は病院です。障害年金の申請は社会保険労務士さん。遺言書の作成は司法書士。介護保険の認定は高齢福祉課。介護サービス活用はケアマネージャー。日常金銭管理は社会福祉協議会。家の掃除は、NPO法人の障がい者就労移行支援事業所。そして家の周りの草抜きは、地域住民さんが助けてくださいました。何か困ったよということになれば、司法書士、そして市民生活相談課が受けました。下線のところだけが市です(図3)。ほかは、地域の皆さんのお力をお借りして、一緒に動いて、一緒に助けてもらわないと、こうした困っている方々の相談というのは解決することはできません。このコーディネートをしていくのが、市の仕事であり責務であろうと考えています。

活用したサービス・資源



- ・ 無料低額診療制度 (病院)
- ・ 障害年金申請 (社会保険労務士)
- ・ 遺言書作成 (司法書士)
- ・ 介護保険認定 (高齢福祉課)
- ・ 介護サービス活用 (ケアマネ)
- ・ 日常金銭管理 (社会福祉協議会)
- ・ 家の掃除 (障がい者就労移行支援事業所)
- ・ 家の周りの草抜き (地域住民)
- ・ 困りごと相談 (司法書士・市民生活相談課)



*成年後見制度の検討中

図 3

身寄りがない方についての課題として、異変に気付きにくく、この方はたまたま家の前に倒れていたからわかりましたが、おそらく家の中で倒れていたらもっと重篤な状態になったと思います。緊急時の対応、カギやお金をどうしようと、賃貸住宅入所の保証人や緊急連絡先がいなかったり、入院、入所の際の手伝いがいない。これらが本当に大変だなと思いました。彼女を見ていて、気の毒だなと思ったのが、こうした大事なことを相談する相手がいない。そして死後の事務手続き、財産処分ですね。そこで野洲市では身寄りのない方々に対して死後事務の仕組みを作ろうと検討中です。

以上いろいろとお話させていただきましたが、ここで終了させていただきます。ありがとうございました。

○司会：生水様、どうもありがとうございました。

講演 2

パンデミックが映し出す「脱グローバリズム」地域社会構築の重要性

特定非営利活動法人 泉京・垂井 副代表理事 神田 浩史

○司会：それでは時間になりました。続きまして、特定非営利活動法人泉京・垂井、副代表理事の神田浩史様よりお話しいただきます。

神田様は大学を卒業後、開発コンサルタント企業に勤務され、ODAの農業開発事業に従事されました。その後、日本政府の国際協力ODAの政策策定に関わられました。現在は全国各地でご講演を行うかたわら、流域単位の循環型社会の再構築をはかる社会を「豊（おんぼう）社会」と銘打ち、揖斐川流域での豊社会の実現に向けて地域づくりに関わっておられます。本日は「パンデミックが映し出す「脱グローバリズム」地域社会構築の重要性」と題しご講演いただきます。それでは神田様、よろしく願いいたします。

○神田：ありがとうございます。ただいまご紹介にあずかりました神田です。実は立命館大学にはずいぶん長らくお世話になってきたというもので、パート教員として20年余り国際関係学部から始まり、経済学部でこの15、16年ですか、開発教育論という授業を持たせてもらっていました。過去形にするのは、今年度でその授業が終わりですので、厳密にいうとまだ3月いっぱい、私は立命館大学のパート教員の立場はありますが、実質的にもうこれで立命館大学とのご縁が切れるのかなと思っていたら、金丸先生に声をかけていただいて、こういう機会をいただけるようになったということで、不思議なご縁といたしますか、ありがたいなと思っています。もっとも、パート教員といたしましても、私自身一番最初に国際関係学部で声をかけていただいた時もNGO論という授業でしたし、NGOやNPOについての授業、あるいはそういった立場から現場感覚のあるような授業をといわれ続けておりましたので、今日もそうですが、学術というところからは相当距離のある人間ではあります。難しいタイトルをいただいておりますが、岐阜県の揖斐川の流域でさまざまな取り組みをやっているということを紹介しながら、この「脱グローバリズム」というものを少しイメージできたらなと思っています。

冒頭から「なんだ」というお話なんですけれども、岐阜モーニング、名古屋モーニングなんてありますけれども、「岐阜のモーニングはすごくいいんだよ」なんて言われます。京都出身の私にしてみたら、こういうモーニングというのに最初に出会った時にはびっくりでした。コーヒーだけ頼んだら全部付いてくる。「え？頼んでませんよ？」なんて話をしたんですけれども、「これは全部付くんですよ」って。コーヒー1杯分なんです、これ、350円。

るでもあります。

そういうところでもう17年前になりますね。垂井町で最初のNPO法人として、この町が隣の大垣市に合併するという事で揺れたんです。それで賛成派、反対派でガチッと対立軸になってしまったときに、和解のためにNPOを作りたいと言われて、高齢の方が中心になって作ろうという機運があった。私は京都でNPOなんかに関わっていたので、「書類を作ってくれ」といわれて書類を作ったら、「あんた、事務局長や」なんて言われて、それ以来関わっておるのですが、そのときに地元の人に「NPOを作ったからといって資金が回るわけではないから、法人にしていかがなもの」なんて話をしていたんです。入ったときは私は最年少でいました。泉京・垂井という不思議な名前も、あの地域のご老人たちが作られたました。垂井は泉がいっぱいあるので、その垂井の泉のように住民活動がコンコンと湧き出て、京都のように豊かになるようなところがいいというイメージで付けられたそうなんです。そんな「京」を「と」と読むというようにして始まりました。

ただ、やはり資金繰りとか、運営していくというのはしんどいといって、年配の方たちは抜けていかれる。水環境がユニークなので、水環境を中心に環境事業を展開したり、あるいはグローバリズムとつなげて考える上で、フェアトレードというのはすごく考えやすい素材、取り組みやすい素材でもあるので、フェアトレード事業なんかを始めていったら、結構若い人たちが集まってくるようになって。気が付いたら私は今、上から数えたほうが早くて。若いスタッフたちと一緒にフェアトレードの事業やSDGsの非営利コンサルティングの事業や、「あどぼの学校」というのは、アドボカシーという、政策提言とか世論喚起のためのNGO、NPOの活動の学校を作って、全国のNGO、NPOの人たちと一緒にそんなことをやったりもしています。

そしてこれはコロナがどうのというようなことを想定せずに準備していたことですが、今年度からはJICA、国際協力機構というODAの実施機関、政府機関と一緒に、国際協力人材育成事業というのを揖斐川の流域でやっているという。少しユニークな活動を展開している、ユニークというか不思議な活動を展開しているNPOでもあります。ただ2万7000人の町でそれだけのいろいろなニーズがあるか、ということで町内だけの活動では限界があります。

「幸福度の高い垂井のまちづくり」というミッションを掲げてはいますが、垂井町の地域課題はここだけの課題ではないので。グローバルなつながりを見据えて、歴史的な経緯、経過を学んで、そして垂井町は揖斐川という川の中流域にありますので、流域単位の循環型社会の再構築というようなことを目して、住民一人一人が主役のまちづくりというのが、私たちの目指しているところでもあります。私自身も、かつてはODAの現場で、あるいは90年代にはNGOの調査で、海外にばかり行っておりました。なかなか地域住民が主役にならないというふうな事業にも関わらざるを得ないという経験もしてきて。こういう地域では一人

一人が生き生きと関われるような事業展開とはどうしていったらいいのか、ということについて、ずっと頭を悩まし、今も試行錯誤しているという中でもあります。

「流域単位で」というふうなことを標榜しだしたのは90年代の終わりぐらいからです。当時東南アジア各地の農山漁村の調査によく行っていました。東南アジアのNGOの仲間たち、タイ、フィリピン、インドネシアの仲間たちが共通して言うのは、地域をどうとらえるのか。アジアモンスーン地帯の共通項があるよなという話になって、上流域に森林、中流域に田畑があって、下流域に漁場、そして町が展開するというのが、アジアモンスーン地帯の地域展開のパターンだよなと。そういうような社会というものが、まだ90年代の終わりぐらいですと、東南アジアではタイであれ、インドネシアであれ、フィリピンであれ、すごく見える。とりわけ大陸側のタイのほうに行くと川が大きいですから、舟運なんかもまだ豊かにあったという時代でもありました。それを日本に置き換えてみたら、日本社会でも70年から100年ぐらい前まで、永続的に展開されていたし、何を隠そう私自身も京都の桂川という川のすぐそばで生まれ育って、私の祖母の代までは、桂川の舟運で丹波から来る薪などを京都市中に売りにいくという生業で生計を立てていたというものでもあったので、祖母から結構そういう話を聞いていたというのありました。

ただ、日本社会、非常に森林の豊かな社会でありながら、安いからという理由で海外からの森林資源を大量に持ってくる。そうすると日本の林業が衰退していくし、他方で東南アジアなどでは熱帯雨林の破壊の問題になってきて、大きな問題になっていく。農産物などもそうです。極めて食料自給率の低い社会を作ってしまったというのは、日本の農業にとっても大変で、田畑の耕作放棄地が数多く展開していくのに対して、モノカルチャーというのが日本側に農作物を供給する側では徹底されていく。これは別に日本との関わりだけではありませんが、そういうことが当たり前になっていく。漁業もしかりであって、そういうグローバル化に伴い、モノカルチャーで国際競争をしていくことによって、皮肉なことに各地で農林漁業が衰退していくということになっていき、農村、漁村、山村から押し出された人たちが都市に移り、都市の膨張ということに変わっていく。グローバリズムのひとつの形であろうなということ現場レベルであちこちで見えてきたものでもあります。

ですからそういったものを介して、グローバルなつながりはすごく想像しやすいというのがあります。農林水産業の危機というのが世界の環境問題、南北問題の激化、さらには今回のパンデミックの問題。コロナウイルスがどこからかということはありませんが、森林破壊の問題と不可分であるということについてはおおよそわかっているのではないかと思います。ですから、私たちの社会で言いますと、災害が非常に増えているなんていいますけれども、水を介して流域はひとつなのだと。ただしそれは上流に豊かな森があって、中流の田畑がきちんと耕されていて、下流域の都市や漁業にとって、そういうものがなければそこが崩れていくと下流域にとっては死活問題なのだとということがまだまだ現象的に災害が増えてい

るという形で捉えられてはいるけれども、それをどんどん流域の上流、中流を崩すことによって起きているのだということについての認識は、日本の社会でも弱いかなと思ってます。ですから、そういったものを昔に帰れというわけではありません。今の在り方でもって流域単位の循環型社会というものをどう再構築していくのか。そういうものを穏豊社会と名付けて、この穏豊というのはわたくしの造語であります。ギスギス競争するというわけではない、効率ばかりを求めるのではない、穏やかで豊かな社会ということでイメージをしていくというので、脱グローバリズム、地域社会構築という今日のテーマにいたるところに考えがおよび、そして、この東京・垂井というNPOに関わるようになってから10年余り、こういうことについて少しずつ小さな営みを重ねているというところもあります。

とは申しまして揖斐川の源流域なんかにはしょっちゅう行きます。滋賀県側から見ると伊吹山の東側です。伊吹山は世界で最も積雪記録があるという伊吹山の東側も例外なく積雪がすごくて、今年なんかは2メートル積雪したという集落があるくらいです。ですから、そういった集落の生活が大変ではありますので、コロナのパンデミック以前から人口減、超高齢化、そして集落維持の危機ということが言われだしてきて、いくつかの集落というものは消滅してしまうということ、あるいは消滅の危機にあるという集落が多いです。そうなるくと、住民が脈々と受け継いできた、例えば総有林と呼ばれる入会林(いりあいらん)の管理ですとか、あるいは用水の管理なんていうことがされなくなってしまう。こういう住民主体で地域管理するというのを、私たちは今「地域のお作法」と呼んでいるのですが、地域のお作法が途絶してしまうピンチに直面しているような集落が多くあります。

仮にそういうところから人の声が消えてしまうと、治水や治山などの公共事業が縮減していくことにつながっていくので、先ほど申しましたように上流が崩れていくことによって下流に影響をきたすということが、今や目に見えて明らかになってきている段階です。揖斐川という川は120キロぐらいの川です。それぐらいの川でもちょっと注意をしていくと、その辺のつながりというのが見えてくるというところでもあります。ですから、元に戻って、源流集落を読み解く一つの鍵として「地域のお作法」を掲げて、これを調べたり学んだりすることに近年力を入れていくのと、もう一つは一方で若い人たちが都市から離れて農山村で暮らしたいという人たちというのは、ポツリポツリですけれども出てきてはいます。パンデミック禍でもう少し増えるかなと思いましたが、そこまで急激に増えるというふうにはなってはいない。その辺りは色平さんのいらっしゃる佐久地方なんかは首都圏に近いのでまた違うかもしれませんけれども。

揖斐川流域の実感としては、これまでもポツリポツリとあった移住の流れが継続してあるというぐらいではありますが、そういう人たちが起業したり、生業づくりをしたりすることをサポートしたりしてきているというのが、私たちのNPOが今取り組んでいる活動です。

例えばこれは環境省の中部地方事務所と一緒に3年かけてやったことですが、「流

域を学ぶ」というのも、なかなかやはりこの地域に暮らしている子どもたちにとっても、「流域」という概念はいまひとつピンとこないケースが多いです。ですから、特に「過疎地の源流域に行ったことある？」と聞いたら、中高生ほぼ「ない」という子が多いので、揖斐川流域に環境教育の拠点を作ろうと環境省に提案をして、そういうことを3年かけて実体化していき、高校生の流域ツアーをやったり、小学生のツアーをやったりという展開をしてきたという事業がございました。

これ（図1）が具体的な教材で、これは環境省の中部事務所のHPにも掲載してもらっております。そしてこの流域8カ所（図2）に私たちの事務所も含めて、この真ん中あたりにあるのが垂井町の辺りです。関ヶ原町の「町」と書いてあるところの赤い丸が私たちの事務所ですけれども、8カ所拠点を置く。

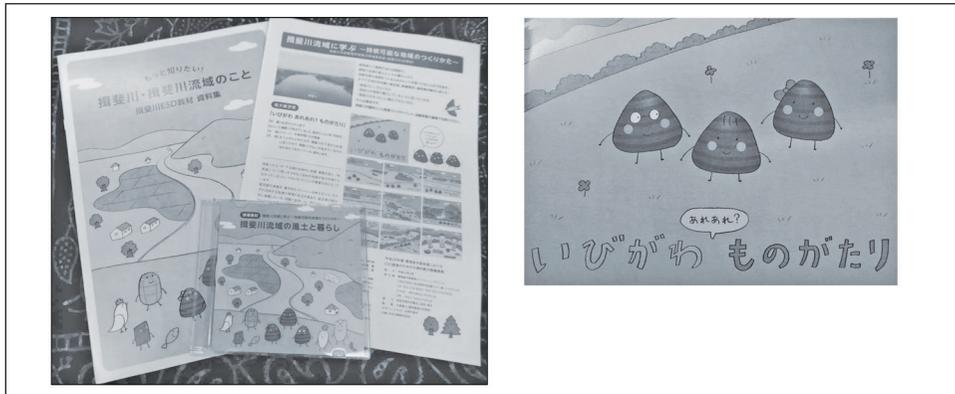


図1 揖斐川流域 ESD 実践拠点づくり教材づくり（2016年度）



図2 揖斐川流域 8箇所の ESD 拠点
※図中●

それから、5年前には流域の岐阜県下・三重県下の6高校を対象に一泊二日の流域ツアーを行いました。まずは、地元の方の話聞く。これは環境なんかに関心のある高校生にとって衝撃的だったのは、地域の、元村長さんのお話を聞くのですが、山の木を伐れと、環境を守るのなら伐るんだと。要するに人手が入っている木というものに対して、手入れが行き届かないから崩れてきているので、だからこれを伐って、そして再植林する、あるいは再生させるということが肝要だというお話を聞いて、高校生たちがものすごく印象に残った話になった。あるいは下流の漁港で漁師さんが漁に出るところを見たり、競りの場を見たり、あるいは若手の漁師さんがいらっしゃるんです。桑名の赤須賀という漁協にはいらっしゃるので、そういう人たちと交流をしたりもしました。

その高校生たちと日をあらためて、SDGsでこの流域を分析しようということをやったりし、翌年この高校生たちが小学生を案内してくれる。小学生ですから日帰りのツアーをやったのですが、高校生たちがすごく勉強し直してこういうことをやってくれるという経験もありました。

それから、源流域の暮らし向きなんかを知る、あるいはそういったことを知るための手法を開発するという意味で、地域のお作法を調べる。これは源流域に限ったわけではありませんが、農山漁村では明文化されていないルールがいっぱいあります。私自身もそういったことが十分にわからずにこれまで海外で調査をしたり、国内で地域づくりに関わったり、あるいは農山村に住もうとしたときなど、いろいろと失態を重ねてきたという経験があるので、その地域のお作法を調べるということを源流の一つの集落で丸2年間続けてみるということをやりました。森の管理はどうしているんだ、水の管理はどうしているんだ、神社はどうなんだ、お寺はどうなんだ、集落の意思決定はどうなんだ、ということを手直接的に聞いていくわけではなくて、地域の人たちが話しやすい場を作って、本音ベースでいろいろと聞いていくということをやっている、ひとつのレポートにまとめております。

そういったことをベースに今年度から JICA 国際協力機構と一緒に「地域のお作法」を学ぶ、「揖斐川流域でローカル・ガバナンス（地域のお作法）発見方法」。ここに書いている URL¹ で次年度、2022年度の募集を始めてはおります。初年度すごく多くの方に参加していただいて、最後源流の集落で地域の方と対話をするという現場実習もやりましたが、今年はそのプログラムのひとつを近江八幡市でお願いしていて、「碧いびわ湖」という NPO 法人があります。そこの協力を得て近江八幡市でやる予定で、実は明日私は近江八幡市に碧いびわ湖の人たちと打ち合わせに参る予定でおります。

これは国際協力の現場であれ、地域づくりの現場であれ、あるいは移住をしていくについても大事なポイントだよというので始めたことではあります。それから地域の生業をサポートするというのは具体的に何をやっているんだということ、「けやきの家」という垂井町の社協がやっておられる作業所では、刺し子のいろいろなものを作っておられて人気を博してい

るのですが、これにフェアトレードの原料のものを入れたらどうなるかということ垂井町の社会福祉協議会さんと一緒に今始めています。まだ販売まではいたっていませんが、次年度から販売につなげていく予定であります。

それをどうやって販売するのかというと、私たちフェアトレード事業というのは、実際垂井町の古民家をお店にしていますので、そこで販売ができるというのがあり、そのお店で年に4回「みずのわ市」という小さなマルシェをやっているんです。小さなマルシェといっても、流域などで起業したての人たちに来てもらってやるのですが、毎回100人どころじゃないお客さんが来られるので、なかなか3時間ぐらいマルシェをやるのですが、出店して下さる方々はほとんどのものが売り切れるというふうになっていく、そんな形で起業したての方や、これからやりたいという方たちの認知度を上げて、ファンの方がついていく。小さな営みではありますが、小さな営みについては固定ファンが付くというのは確実に業態として回っていくことになっていくので、そんな場の提供というのを行ったりもしています。

それがもっと大きくなったのが「フェアトレードデイ垂井」というもので、これは今1万人規模のイベントに成長していて、岐阜県はおろかおそらく東海地方で、名古屋でやっているフェアトレードのイベントよりも大きいぐらいに今はなっていて、フェアトレードに関心のある人たちからすれば、垂井町といえばフェアトレードというふうに言うてくださる方もあるぐらいです。始めは「何をわからんことをNPOが始めはったんや」というふうに言われましたが、今は地域の中学生、高校生にしてみたら、年間の楽しみなんだと、そして多様な出店者の方々に来ていただいて、大勢の方が集まられる。2020年はコロナでいったんお休みをしましたが、今はまた継続して、再開したらドカンとまた人が来てくださっているという営みでございます。

それから地域での起業をサポートするという事業をやっていたこともあります。2016年から2018年の間、これは具体的に「里山インキュベーターいびがわ」といって、地域で起業したいよという方をサポートするという事業をやっていました。計画をどういうふうにするんだというのを専門家の先生を呼んで一緒に作る。それも単なる経営計画を作るというわけではなく、社会的起業というものに対してはどういうふうな観点が必要なんだ、準備が必要なんだということを丁寧にやり、そして伴走支援しながらやっていくというスタイルで、神社の古民家を改修して、インバウンドの宿泊施設にされたというケースなんかもあります。

ただ、これもコロナのパンデミック前は、フランスの方をターゲットにやられたんです。すごくはやっていたんです。やられた方がそもそもフランスから帰ってこられた方なので、彼がフランスとうまくコンタクトを取りながらやっていたのですが、パンデミック禍で当然今は海外からは人を呼ぶことができないのですが、フランスの方が来られている間に海外の人の目で、何の変哲もないというと言弊がありますが、日本の農村のよさというのをずいぶん見出し出していたというのがあります。

例えばわらびのあく抜きをするということにフランスの人たちはすごく喜ばれたり、たけのこをどう掘るんだということに喜ばれたりなんてこと。そんなことが逆に日本の社会で若い人たちはそういうことを知らないので、そういうことに興味がある人たちがこの場に集まって来るようになって、今は宣伝もしていないけれども、そういう日本社会から人が多く集まる場になっているというので、パンデミック禍でまた別のやり方で営業が継続できているというところでもあります。揖斐川流域は、森の豊かな地域なのですが、案外子どもたちを森で遊ばせるという機会が少ないということで問題意識を持った女性たちが始められた「森の幼稚園」も、こういうことも若干サポートさせていただいたという事例であります。

ポツリポツリではあります。そして小さな営みではありますが、いろいろな思いを持ってやりたいよ、これから動きたいよという人たちをつないでいく、そしてそういう人たちが一部ですが、源流域なんかの住人になっていくというので、流域を保持保全していくという。「脱グローバルズム」というと大層かもしれません。しかし、地域での物のやり取り、お金のやり取り、人の交流なんていうものを大事にしながら循環型社会を再構築していくよという中で、ひとつひとつが大事な大事な要素になってきているなと思ってきています。NPOという比較的自由的な立場ですので、国の機関と一緒に動いたり、あるいは最近力を入れているのは、最後に宣伝させていただきますが、SDGsというキーワードで動く企業さんと一緒にやるケースも増えてはきています。ですから、セクターを超えての協働という形で、行政も垂井町はもちろん大垣市ですとか近隣の市町と一緒にやるという事業も増えてきているし、岐阜県とも一緒に動こうというところもあります。あるいは美濃地方でこんな不思議なことをやっているNPOがあるよと知られて、今年は高山市でも地域のお作法についての調査の依頼を受けてやっていたりもしています。ですから長期的な視野でグローバルなつながりを見据えてというのは、逆にパンデミック禍であらためて考えさせられてじっくりと取り組んでいるということでもあります。

最後になりましたが、私たちのSDGs非営利コンサルティングという形で、例えば垂井町の第6次総合計画、これは行政向けのプログラムですね。これを分析するというをやったり、今は名古屋を拠点としている生協のネットワークのSDGsビジョンを作るというコンサルティングサービスを提供させていただいたりしていますし、労働組合ですとか、あるいは新しい取り組みをやっておられる学校なんかからの引き合い、大学のゼミの研修なんかの受け入れというのも結構多くあります。行政向けといいますと、今ワンヘルスというスローガンで、人の健康、動物の健康、環境の保全という三位一体で取り組むんだというので、基本条例を作られた福岡県からもお声がけいただいて、今月末は福岡県の教育委員会のご一行様の研修プログラムを作ったりとか、そんなことに取り組んだりしております。

最後はちょっと宣伝になりましたけれども、そのようなことを岐阜県と滋賀県の県境付近で展開しているNPOがあって、そして米原市や長浜市のいろいろな事業者の方とはつなが

りもあって、活動を展開しているということもありますし、今年は近江八幡市にも出て行くということで、これからもいろいろと滋賀県側の方たちと一緒にさせていただくことが多いと思いますので、これを機会にぜひよろしく申し上げますということで、私の話を終えたいと思います。長時間ご清聴ありがとうございました。

○司会：神田様、ありがとうございました。

注

- 1 <https://sento-tarui.jimdofree.com/jica-ngo%E7%AD%89%E6%8F%90%E6%A1%88%E5%9E%8B%E3%83%97%E3%83%AD%E3%82%B0%E3%83%A9%E3%83%A0/>

講演 3

大正時代に猛威を振るった感染症に関する研究 — スペイン風邪を事例に —

経済学部 細谷ゼミ4回生 今川 恵人・植田 夏帆・勝又 大希

○司会：それでは時間になりましたので再開させていただきます。

この時間は本学経済学部細谷ゼミ4回生の皆さんから研究発表をしていただきます。今川恵人さん、植田夏帆さん、勝又大希さんのグループになります。本日は「大正時代に猛威を振るった感染症に関する研究 — スペイン風邪を事例に —」と題してご発表いただきます。

それでは、皆さんよろしくお願いたします。

○今川：これから「大正時代に猛威を振るった感染症に関する研究 — スペイン風邪を事例に —」というテーマで発表を始めます。発表者は今川と勝又です。よろしくお願いたします。

○勝又：よろしくお願いたします。

○今川：それでは早速本題に入っていきます。スペイン風邪とは、1918年から1920年にかけて日本中で大流行し、感染者数、死亡者数ともに日本では最大規模のパンデミックでした。しかし、歴史的に重要な出来事であったにも関わらず、語られることが少ないという事実があります。そして、近年ではコロナ禍との関わりで言及されるようになってきました。過去のパンデミックに対する対応や、当時の状況を考えることは、過去と現在を比較し、現在の感染症に対する有効な対策や、人々の行動の在り方を検討する上で重要な意味を持つと考え、私たちはこのテーマについて研究を始めました。

先行研究として、ここでは2つ紹介したいと思います。1つ目が速水融さんの『日本を襲ったスペイン・インフルエンザ 人類とウイルスの第一次世界大戦』です。この文献では、国勢調査報告書や内務省衛生局による『流行性感冒』など、政府の資料を用いて地方ごとの被害の実態や自治体の対応を明らかにしていました。2つ目は小田泰子さんの『スペイン風邪流行とその時代』です。この文献では、当時スペイン風邪によって生じた軍隊と市民への影響を東北地方を中心に検討していました。

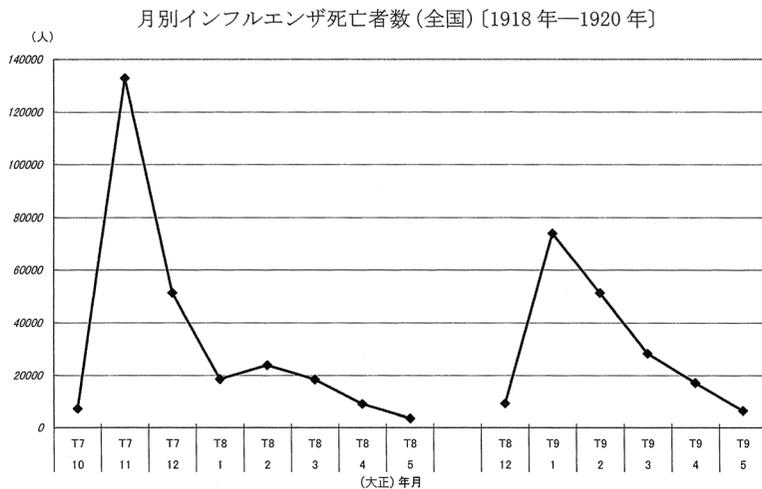
これらの研究ではスペイン風邪の全体的な動向や地方・地域的な動きが明らかにされました。しかし全国の市町村でどういった動きがあったのか、その全体像や地域内の具体的な動向、人々の意識に関しては不明な点が多くありました。そこで私たちは自治体史や学校史、そして日記や小説、京都日出新聞を用いて、当時スペイン風邪がどのように記録、報道

され、人々がどのように考え、行動していたかを明らかにしようと考えました。

○勝又：次にスペイン風邪とはどのような感染症であったかを説明していきます。まずスペイン風邪はインフルエンザウイルスによる感染症でした。最初の感染者は、当時戦争中のアメリカの兵士でした。「スペイン風邪」という名称の由来は、第一次世界大戦において中立国であったスペインの流行の実態が、世界に知れ渡ったことによるとされています。日本におけるスペイン風邪としては、当時全国的な人気を有していた大相撲で、力士が感染し、休場する力士が続出したことは人々を驚かせました。そのため、「角力(すもう)風邪」として人々に知れ渡っていました。

次に月別のスペイン風邪死亡者数を説明していきます(図1)。スペイン風邪は、主に大正7年の10月から大正8年の5月の前流行、大正8年の12月から大正9年の5月までの後流行というように、第一波と第二波、前流行と後流行があったことがわかっています。前流行では、死亡者数が急速に増大し、1918年10月が1万人を切っていたのに対し、11月だけで13万人以上を記録しています。1918年1月には2万人を下回りましたが、2月には若干それを超え、5月にはほぼ終息しています。後流行では、1920年1月に7万人を超えるほどに急増し、その年の5月までに徐々に減っていき、終息するという流れになっていました。

次に都道府県別スペイン風邪死亡者数(前流行・後流行)についてです。以下の★になっているところが主に死亡者数が多かった地域となっています(表1)。



出典：速水融『日本を襲ったスペイン・インフルエンザ 人とウイルスの第一次世界大戦』p240

図1 月別のスペイン風邪死亡者数

最大の死亡者数を出したのは、東京府と大阪府。次いで兵庫県、北海道、福岡県。被害が少なかった県は、山梨県、奈良県、和歌山県、鳥取県、高知県、佐賀県、宮崎県、沖縄県な

表1 都道府県別スペイン風邪死者数(前流行・後流行)

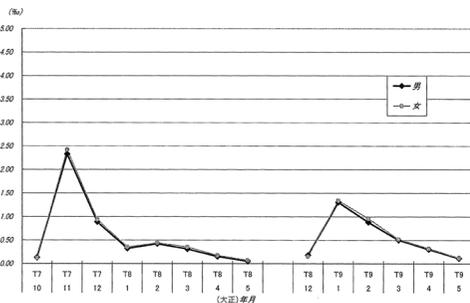
府県	前流行(人)	後流行(人)	合計(人)	府県	前流行(人)	後流行(人)	合計(人)
北海道	★12103	★7779	★19882	滋賀県	3605	2475	6081
青森県	5104	2980	8085	京都府	7590	4983	12573
岩手県	5983	1895	7878	大阪府	★14303	★12998	★27301
宮城県	4688	3117	7806	兵庫県	★13072	★12479	★25551
秋田県	4984	1802	6786	奈良県	2985	1906	4891
山形県	4092	3674	7766	和歌山県	3651	1281	4932
福島県	5931	5465	11396	鳥取県	1996	1326	3321
茨城県	4743	3523	8266	島根県	4440	1522	5962
栃木県	4534	3454	7988	岡山県	4921	2972	7893
群馬県	5929	2788	8717	広島県	7353	5581	12934
埼玉県	6495	4613	11108	山口県	4374	3327	7701
千葉県	4696	5116	9812	徳島県	4418	3337	7755
東京都	★13497	★13787	★27284	香川県	5074	2072	7146
神奈川県	4255	3788	8043	愛媛県	5359	2558	7917
新潟県	8479	7229	15708	高知県	3414	1445	4859
富山県	3622	2472	6094	福岡県	★8024	★8380	★16404
石川県	3042	2281	5323	佐賀県	3250	1236	4486
福井県	4326	1840	6165	長崎県	3795	2959	6753
山梨県	2030	2701	4731	熊本県	5188	2725	7914
長野県	7980	4873	12853	大分県	5018	2097	7116
岐阜県	7204	2938	10142	宮崎県	3217	1221	4438
静岡県	5115	5627	10742	鹿児島県	6023	2650	8673
愛知県	8164	6264	14428	沖縄県	1716	2445	4161
三重県	6693	2695	9388	合計	266479	186673	453152

出典：速水融『日本を襲ったスペイン・インフルエンザ 人類とウイルスの第一次世界大戦』p253をもとに作成

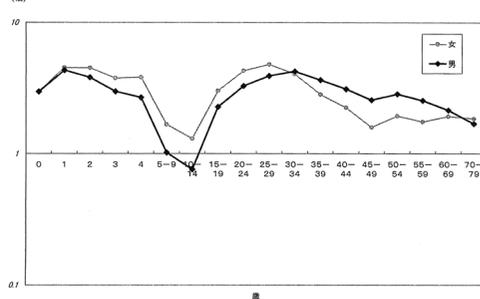
どでした。これらのことから、大都市を有している都道府県や、都市化・工業化が進んでいた地域で被害が大きかったことがわかっています。また都市化が進んでおらず、陸軍の師団司令部や軍港がない地域では被害が少なかったということがわかりました。

次に月別、年齢別スペイン風邪死亡率についてです(図2)。左側が全国における男女別の月ごとのインフルエンザ死亡率で、右側が男女別の年齢別インフルエンザ死亡率となっています。以下のことから、男女の差は見られないということ、また後流行期より前流行期のほうが死亡率が高いということがわかります。このことから、免疫ができたことや予防接種ができたことを示していると考えられます。また、生産の担い手である年齢層で死亡率が高く、若年層は死亡率が低いという結果が見られました。

月別インフルエンザ死亡率(全国・男女別) [1918年—1920年]



年齢別インフルエンザ死亡率(全国・男女別) [1918年—1920年]



出典：速水融『日本を襲ったスペイン・インフルエンザ 人類とウイルスの第一次世界大戦』p242, 243

図2 月別、年齢別スペイン風邪死亡率(前流行・後流行)

○今川：続いて、はじめのところでも触れたように、自治体史を使ってスペイン風邪の当時の状況について考えていきたいと思います。本研究では191の自治体史を参照し、48の自治体史でスペイン風邪に関する記述が見られました。その一部をとりあげていきます。

まず『佐倉市史』では「各地の小学校、中学校で流行し、休校する学校が多い。1920年をピークに多数の人々が犠牲になっていた」とありました。また『愛知県史』では、「小学校や専売局工場・軍隊で流行が目立った」、『長野市史』では、「長野市では7年の10月から11月にかけて流行し、小中学校が休校」とありました。これらのことから、小中学校を中心とした若い世代で流行していたということがわかりました。

『秋田市史』では、「県衛生当局では、流行性感冒を伝染病と定めなかったため、予防その他一切の方法は触れられず蔓延猛烈を極める」とありました。『山口県史』では、「県として予防心得書を各戸に配布するなど対策を取るものの強烈な流行の前になすすべなし」とありました。また、『河内長野市史』では、「衛生組合の活動として流行性感冒予防の為、マスク利用宣伝や伝染病予防注射などの事業が提唱される」などがありました。これらのことから、風邪と変わらぬ方法を取るしかなかったということがわかりました。

そして『三条市史』では、「大正7年の秋から暮れにかけて流行性感冒が猛威を振るう。気候の変化が激しかったことが原因とされる」。『福光町史』では、「大正7年10月下旬から天候不順と気温の低下によって、富山県にも侵入し暴威をほしいままにした」とありました。これらのことから、気候の変化が流行に影響を及ぼしたということがわかりました。

自治体史を見ていく中で、マスクについて触れられていることが多かったのですが、当時マスクは誰でも入手可能だったのかということについても検討して行きました。当時は金属製や成型しやすいセルロイド製、見た目を重視したビロード製など多種多様であり、高価なマスクもあったそうです。そして買うことができない人々には手作りマスクが新聞で紹介されたりしていました。これらのことから、購入あるいは手作りで誰でも入手可能な状況だったことがわかります。

自治体史をもとに各県、各市町村における感染防止対策などについて見ていく中で、学校現場での感染拡大やそれに伴う休校、予防措置などに関する記述も多く見られました。そこで、次は学校史・教育史を用いて、対策などの共通点や当時の学校現場の状況などについて見ていきたいと思います。本研究では57の学校史を参照し、11の学校史に記述があり、そして14の教育史を参照し、4の教育史でスペイン風邪に関する記述が確認できました。その一部をここで紹介しています。

まず、『宮津高等学校 創立80周年記念誌』では、「1918年10月30日、流行性感冒のため本日より2週間臨時休校とする」、『大谷中高等学校九十年史』では、「1918年11月のスペイン風邪は、生徒の不安な思い出となった。市内各地に蔓延し、生徒190余名が罹病、11月9日には休校」とありました。これらのことから、11月前後から臨時休校の措置を講ずる学校が

増えていることがわかりました。

『府立四中都立戸山高百年史』では、「5年生が10月下旬に関西に旅行し、生徒3人、先生1人がスペイン風邪により亡くなった」とありました。当時の学生であった竹山道雄さんは、「先生は歴史の先生で、歴史のことについては面白く話してくれた。生徒のうちの1人は自分の家の近所に住んでいた子だったから、人の死について大ショックを受けて大に悶え悩んだ」と語っていました。続いて『百年史』では、学生だった松原武夫さんの当時の思い出が記されており、「1918年秋にはスペイン風邪が膳中に侵入した。自身も療養のため1カ月ほど帰郷し、学校に戻ったときには3名の校友が犠牲となっており、大きいショックだった」とありました。これからのことから、クラスメイトや、同じ学校に通う者が亡くなったことは、死を身近に感じる衝撃的な出来事であったことがわかります。

また、『神戸市教育史』では、「1918年から1920年にかけて流行したスペイン風邪により市内の小中学校は相次いで休校した。そこで神戸市は、1920年に学校衛生所を設置し、市費で看護婦を置いた」とありました。『大谷中高等学校九十年史』では、「宗報」は「寄宿生にして罹病せる者七十余名。東寮全部を病室として昼夜看護の手段を施す」と報じていました。これらのことから、学校衛生所や学校医師会の設置、学校医による予防接種の実施など、医療関係者との連携によってスペイン風邪の被害を縮小しようと努めていたことがわかりました。また、寮を一時的に隔離病舎として利用するなど、各学校特有の対策があったこともわかりました。

続いて、当時の状況をさらにリアルに感じれとれるように、人々が書き残した日記や事実をもとにして書かれた小説を用いて、スペイン風邪が人々の日常生活に与えた影響、人々の意識について見ていきたいと思います。

まず1つ目は野田正子さんの日記です。京都に住む、当時12歳だった野田正子さんの日記は、旧京都市立高等女学校に入学した直後の1918年5月からの4年間の日記です。その中でスペイン風邪について触れられている部分を一部紹介しております。少し読み上げますと「10月22日。このころは大変嫌な風邪が流行するので、先生も父母も私に気を付けよとおっしゃる」「11月12日。この頃新聞を見ると黒枠の広告がたくさんついている。お友達の重田さんのお母さんも8日に亡くなられたそうで、おくやみに行った」。そして翌年2月、母が知人の見舞いに行った直後、正子さん自身も感染。「2月20日。今朝大変のどが痛かったので父が学校を休めとおっしゃったが強いて行った」「2月21日。病気で学校を休み一日寝ていた」。その後病状についての記述が続き、3月10日にはやっと登校。「3月10日。久しぶりに学校の門をくぐった。先生にお会いして、こんなに長い間休んだら落第になりますかとお尋ねしようと思っていたが、なんだか言いがたかった。お友達から試験のお話を聞けば聞くほど心配が増した」と書かれていました。ここから、友人の母や祖父の死に対する作者の悲しみ、スペイン風邪の猛威に対する恐怖心のようなものが伝わりました。また、学生ならで

はこの思いとして、学校を休んでしまうことで落第になってしまうのではないかという特有の心配事があったことがわかりました。

続いて志賀直哉の小説『流行感冒』から、スペイン風邪について見ていきたいと思います。この話は主人公である父親の「病気からわが子を守りたい」という思いや、人間不信になってしまいがちながらも、最後にはまた信頼を取り戻していくというストーリーです。この中で家にスペイン風邪を入れないようにするため、催し物に女中たちを行かせないようにするなど徹底するも、1人の女中が芝居に行ったのではないかという疑いが生じてしまう。そのようなシーンが描かれています。感染症の流行によって、他者との関係に相互不信や疑心暗鬼が生じ、動揺してしまう人々の姿は、過去にも現在にも通ずることなのではないかと考えます。

○勝又：次に、当時のスペイン風邪に対する人々の意識や社会の動向をさらに深掘りするために、当時の地方新聞である京都日出新聞の1918年10月から1920年3月までの新聞を読み、そこからスペイン風邪に関する記述があったものを抜粋しました。その部分について説明していきます。

まず、1918年、中京区の日彰小学校（現・市立高倉小学校）では、10月26日から28日の2日間で欠席者が98名増加とありました（10月30日付）。ここから、都市部での伝染力が著しかったことがわかります。また、与謝郡に位置していた宮津中学校では、30日から休校しており、全校生徒の約半数が罹病。また、農村部である相楽郡の棚倉小学校では、380名中221名が罹病し、28日から休校という記事がありました（10月30日付）。ここから、農村部での感染も多く見られたことがわかります。また、一部の人々は外米を食べたが故に伝染するという説を信じ込んでいたり（10月31日付）、まじないを意味する「禁厭（きんよう）」に安心を求めていたり（11月5日付）、不可解な事件とスペイン風邪を結び付けていたりしました。ここから、うわさや迷信を信じ込み、自ら不安を増幅させていたということがわかります。

1919年になると中立売署部内で300名の感染者を確認し、死亡者も続々と増加（1月21日付）。南桑田郡亀岡町第二尋常高等小学校の児童約457名中72名が流感にて欠席、登校している生徒の中にも80名の罹患者が確認され、7日から12日まで6日間臨時休校が続いたとありました（2月9日付）。ここから、第二波でありながら、予防策や薬品がまだなかったことが見受けられます。12月になるとワクチンが開発され、川端警察署では90名、先斗町遊郭在住の住民約1000名が予防注射を打ったという記事がありました（12月6日付）。ここから、警察官や政治家、一般市民問わず、予防注射が広く当時から打たれていたことがわかります。また、予防注射を打っていない海軍内でスペイン風邪が流行しました。180名の罹患者が発覚し、4名が死亡したが、ほかのものは軽症でした（12月11日付）。ここから、人々の間に免疫が備わってきていることが考えられます。

1920年になると後流行が始まり、「魔軍の襲来」という見出しで、昨年（1919年）の症状より悪性、

大阪における死亡率は100人中2, 3人(1月8日付)。また、神戸市では火葬場の焼き竈が足りないために野焼きを行ったり(1月9日付)、風邪が原因で夫婦心中を企てた事件が起こったりしました(1月7日付)。ここから、前流行よりも後流行のほうが悪性で悲惨な状況であったことがわかります。「流感予防注射に絶対的効能があるかは疑問であるが、有は無に優る。医者不能呼ばわりをするにはあたらず、先ず以て冒されぬ予防が第一である」という記事もありました(1月8日付)。ここから、医者も流感の状況に手を焼いていたことがわかります。

また、「京都市内で唯一の製造所であった堂阪医療器械店では、日夜70余名を動員し、1日約1万個のマスクを製造していたが、その数は市内での注文の半数を満たすに至らず、さらに全国地方からの注文は数十万を超えていた」という記事がありました(1月15日付)。ここからは、マスク不足が後流行になって深刻化していたことがわかります。また、「市内のすべての小学校は1月17日より10日間休校。流行が下火になりつつあった2月に郡部の川岡尋常小学校は9日より1週間臨時休校(2月8日付)、峰山町小学校は14日から22日まで9日間閉鎖」とありました(2月16日付)。ここからは、都市部から流行し、遅れて近接の地方に広がっていったことがわかります。

最後にまとめに入りたいと思います。スペイン風邪の流行は都市部のみで顕著だったわけではなく、地方にも及んでいました。全体的な傾向としては、都市部で猖獗(しょうけつ)を極めており、都市部と地方で流行の時期に差があったことがわかりました。また、スペイン風邪は国民だけではなく、政府や医師などすべての人々を混乱に陥れていました。人々が迷信やデマなど誤った情報に振り回されてしまい、正しい対応ができずに感染が広がってしまったということがわかりました。そして、各自治体や学校において予防注射、マスクの着用など、予防策を呼びかけていたことから、感染症という見えない敵に立ち向かう姿も浮かび上がりました。

このような点を踏まえて、コロナ禍においても都市から離れた地域は遅れて流行がやってくるという認識を持つことが大事であり、また正確な情報、知識の把握を含めた個人の意識が重要であるため、ウイルスに対する危機感を常に持ち、一人ひとりが感染対策を徹底しなければならないと考えました。

今後の課題としては、地方、地域ごとの差異について十分な検討ができなかったので、さらなる資料調査と比較分析が必要です。これらを成し遂げることで、スペイン風邪を乗り越えた当時の人々と日本の社会の姿がより明確になると思います。だからこそこれからも研究を続けていきたいと思います。

以上で発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○司会：今川さん、勝又さん、ありがとうございました。本日植田さんはご都合でご欠席と

伺っております。お二人、ありがとうございました。

参考文献

(1) 研究書

- ・速水融『日本を襲ったスペイン・インフルエンザ 人類とウイルスの第一次世界大戦』（藤原書店、2006）
- ・小田泰子『スペイン風邪流行とその時代』（東北堂印刷、2011）

(2) 自治体史

- ・秋田市編『秋田市史』第12巻 近代・史料編下（秋田市、2001）
- ・佐倉市史編さん委員会編『佐倉市史』巻4（佐倉市、2008）
- ・愛知県史編さん委員会編『愛知県史』通史編7 近代2（愛知県、2017）
- ・浜松市編『浜松市史』新編史料編3（浜松市、2004）
- ・長野市誌編さん委員会編『長野市誌』第6巻 歴史編 近代2（長野市／東京法令出版、2000）
- ・三条市史編修委員会編『三条市史』下巻（三条市、1983）
- ・福光町史編纂委員会編『福光町史』下巻（福光町、1971）
- ・三重県史編さん委員会編『三重県史』通史編 近現代2上（三重県、2019）
- ・河内長野市史編修委員会編『河内長野市史』第三巻 本文編 近現代（河内長野市、2004）
- ・美山村史編さん委員会編『美山村史』通史編下（美山村、1997）
- ・山口県編『山口県史』通史編 近代（山口県、2016）

(3) 学校史・教育史

- ・東京府立第四中学校東京都立戸山高等学校百年史編集委員会編『府立四中都立戸山高百年史』（東京都立第四中学校東京都立戸山高等学校百周年記念事業実行委員会、1988）
- ・滋賀県立膳所高等学校創立百年史記録部会編『百年史』（滋賀県立膳所高等学校創立百周年記念事業実行委員会、1998）
- ・京都府立宮津高等学校創立80周年記念事業実行委員会編『宮津高等学校 創立80周年記念誌』（京都府立宮津高等学校創立80周年記念事業実行委員会、1984）
- ・大谷中高等学校編『大谷中高等学校九十年史』（大谷中高等学校、1964）
- ・兵庫県立豊岡高等学校創立六十周年記念誌編集委員会編『豊高六十周年記念誌』（兵庫県立豊岡高等学校、1956）
- ・神戸市教育史編集委員会編『神戸市教育史』第1集（神戸市教育史刊行委員会、1996）

(4) 小説

- ・志賀直哉『小僧の神様 他十編』（岩波書店、1928）

(5) 新聞記事

- ・『京都日出新聞』1918年10月～20年3月

(6) ウェブサイト

- ・川名明彦「スペインインフルエンザ(後半) 新型インフルエンザ等対策
(https://www.cas.go.jp/jp/influenza/kako_02.html) 最終閲覧日: 2021年12月15日
- ・畑中麻里(2020)「マスクの歴史 呼吸器・高級品・ガーゼ・使い捨て…」『日本経済新聞』(<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO57052560Q0A320C2W11600/>) 最終閲覧日: 2020年11月8日
- ・杉田正史(2020)「『マスクかけぬ命知らず!』100年前から着用推奨 日本に根付く文化, 新型コロナにも効果?」『47NEWS』(<https://this.kiji.is/644048912902145121>) 最終閲覧日: 2020年11月8日
- ・楠瀬慶太(2020)「『マスク着用を』100年前も スペイン風邪3年間で3回流行」『高知新聞』(<https://www.kochinews.co.jp/article/367925>) 最終閲覧日: 2020年11月8日
- ・「松本の小学校とスペインインフルエンザ」松本まるごと博物館
(<https://matsu-haku.com/kaichi/archives/1140#t2>) 最終閲覧日: 2021年12月18日
- ・「12歳少女が見つる 1世紀前のスペイン風邪日記」『神戸新聞 NEXT』
(<https://www.kobe-np.co.jp/news/sougou/202005/0013366822.shtml>) 最終閲覧日: 2021年12月19日
- ・NHK「私はこう考える コロナウイルスとの闘い『戦争』ではなく『共生』を 長崎大学 山本太郎教授」(https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/interview/detail/opinion_01.html)
最終閲覧日: 2021年12月30日

講演4

農村医療から世界を診る 良いケアのために

JA 長野厚生連・佐久総合病院 地域医療部医長 色平 哲郎

○司会：それでは、続きまして JA 長野厚生連・佐久総合病院地域医療部医長の色平哲郎様よりお話をいただきます。色平先生は、東京大学を中退後、世界放浪を経て医師を目指し、京都大学医学部へ入学されました。京都大学卒業後、京都大学付属病院などを経て、長野県南佐久郡南牧村野辺山へき地診療所長に就任されました。その後、南相木村の診療所長を経て、2008年に佐久総合病院地域医療部へ移られました。診療所での活動の一方、NPO 法人アイザックの事務局長としても活動を続けておられます。こうした活動により、1995年タイ政府より表彰を受けられました。本日は「農村医療から世界を診る 良いケアのために」と題してお話をいただきます。

それでは、色平先生どうぞよろしく願いいたします。

○色平：はじめまして。色平といいます。私は長野県におりまして、今日も診療していましたが、病院の医者です。皆さんは学生さんであると伺っていますので、私が若いころからどんなふうに進んできたかをお伝えできればいいかと思って、金丸さんからのお話を受けました。

今日は生水さんがまずお話になりました。同志社大学で最初に生水さんのお話を伺った時に、仕事とか生活とか借金についてこんな公務員の方がいたらみんな日本人は救われるだろうと感じ、私も野洲市に引っ越したいものだと思ったぐらいです。食べ物は不足しているところへ余っているところから行くのかというと、必ずしもそうではないですね。お金のあるところに食べ物が集まってしまうという傾向があるので、食べ物とかさまざまなものを、自然に任せずに行政の力、政治の力で必要なところに届けるというのが大事な仕事だなと感じました。

それから先ほど神田さんのお話にございました。30年前私がまだ研修医時代に、私と神田さんは一緒に長野県で仕事をしておりました。その頃タイの女性やフィリピンの女性がずいぶん多く信州においでになっていました。上田とか小諸で人身売買の被害者でもありました。残念ながら当時外国人には生活保護は適用されておらず、行旅病人の対応をするという、明治時代の古い法律で辛うじて行政の力を借りることができるということでありましたし、わたくしども佐久総合病院、ある程度大きな病院で、HIV 感染したタイの方や、さまざまな病気でなかなか受診が遅れがちな方々を診ることが多くて、ちょうど長野オリンピックがらみ

で、いろいろな工事が行われていた長野で、出会うことになりました。先ほど神田さんがお話になっているのを聞きながら、一緒にいろいろ30年前仕事をしたなあと、外国人労働者の女性の状態について取り組んだことを思い出しました。

20年前わたくしは家族5人で山の村で10年近く診療所長をしていたんですけれども、診療所長で、急病人がそんなに小さな村で出るわけではないということもあるし、亡くなりそうな人も村の中に1人いるか2人ぐらゐの高齢者の対応をすればいいという状態だったので、日本中の医学部の学生さんや看護学校の学生さん、海外の人も来ましたが、年間百数十人の医学生、看護学生が山の村で合宿をしていました。合宿の内容は、山の村のおじいさんおばあさんたちから昔の日本の立ち居振る舞い、山の村でどういうふうにして生きてきたのかということを知ったり、あるいはその中で希望のある方は年間10人ぐらゐ、15人ぐらゐでしょうか。フィリピンやバングラデシュ等に送り出すようなことをしていました。送り出して彼らが2週間3週間行って帰って来て、また山の村で再会する。近場の日本の地域の医療、福祉などと同時に、遠いけれども日本の昔をほうふつとさせるようなアジアの農山村を見て回ってもらうということで、英語でやり取りできるような方にぜひなってほしい。グローバルな人になってほしい。アジアをはじめとする発展途上国の人々の気持ちのわかる方になってほしい。必ずしも英語がうまくなってほしいというよりも、お互いに外国語である英語でやり取りができるようになってほしいなと感じました。

彼らにお伝えしたのは、医学部の学生はお医者さんになるのですが、それ以外の新聞記者の卵とか、経済学部の学生も来ましたので、「地球のお医者さん」を目指してくださいというふうに言いました。人間のお医者さんは人体の専門家ですが、地球は今とても病んでいると思いませんか？ 地球が病んでいるのだとすれば、地球人類の、あるいは全生物の、さっきワンヘルスという話がありましたが、全生物の健康状態がどうなっていくのか。環境問題を含む命の循環や代謝が持続可能なのかどうかということについて地球の病いをつくるようなことに関心を持ってほしいと、若い人たちにお願いしたところがあります。

今日は皆さんに何を話そうかほとんど考えておりませんでした。というのは、私の方で皆さんの発表を聞いたかったということもありますものですから。学生さんの発表に対して申し上げます。質問も寄せられていましたが、当時スペイン風邪はA型のインフルエンザ、つまりウイルスであるということがまだ知られていなかったのも、有効な予防注射というのはなかったんです。なかったんだけど、毒力が強い第二波、ないし第三波の波が急に起こったり退いたりということを繰り返して、だんだん毒力がなくなっていき、なぜか消えた、という、そういう謎がありました。謎はなかなか解けなかったんです。同じように現在のインフルエンザを皆さん考えてみましょう。冬になると老人と小さな子どもが亡くなりますね。これにたいしてスペイン風邪はまったく逆でした。若い方々、今ここにおいでになるような学生さん方のような、兵隊で戦地に行くような年齢、動員されて海外に兵隊として行くよう

な方々がバタバタと亡くなったという、特徴がありました。これがなんなのか全然わからなかったんです。全然わからなかった。私が医学生の時もわからなかった。最近になってちょっとヒントが出てきたぐらい。ですから、当時の新聞の記事は謎の中でもがいていた。100年たって多少いろいろな勉強が進んできたという段階であります。

中世にペストとか天然痘とかがはやったというのを皆さん聞いたことがあると思いますが、100年ぐらい前の日本は、これらもそうですが、結核でたくさんの若い方が亡くなっていった時代でしたので、なぜ若い人に？ というところ、今になって見るとサイトカインストームという、今新型コロナで言われていることと同じことが起こったのではないかと、なぜ若い妊婦さんが亡くなったのかということについても、同じようなことが起こっていたのではないかというような証拠が挙がってきています。昔亡くなった方の頭の骨が残っている場合に、歯の奥に歯髄ってありますね。歯の根っこの肉がちょっとだけあるのわかります。神経みたいな、痛いところ。あれが完全に朽ち果てないで残っているところからDNAを抽出して、どういうふうに当時のインフルエンザが、当時インフルエンザ菌と呼んでいたのが、菌じゃなくウイルスだったんですけれども、どうしてそういうことになったのかということ調べた記録があります。

さらにいうと、100年前のさらに30年ぐらい前に世界で似たようなインフルエンザに相当する、わからなかったんですけど、似たような症状のウイルス感染症がはやったという記録があるとかないとか。それによって、それがはやったところでは死亡率が案外低かったなんということも最近わかってきました。わかっていることは、当時の世界人口20億に対し1億人が亡くなったということです。日本の人口は今の半分ぐらいだったんですけど、50万人ぐらいが亡くなったということで、世界に比べると日本の死亡率が低めなんです。これも100年前よりもしばらく前に似たような感染症がはやった痕跡をあとで見つけることができたということで、今回新型コロナがなぜ東アジアでは比較的白人の国に比べて、あるいは人種によって違うのはなぜなのかということが最初疑問だったんです。これも少しわかってきました。どうも新型コロナが関係するような細胞性免疫に関わるウイルス感染症が東アジアではその10年とか20年ほど前に流行していたようです。ですので、医学はいつもそうなのですが「後追い」になります。起こったことをあとになってから調べて、謎として残ったこともあとでわかるということがありますので、先ほど発表された学生さん方、よくできました、ということと同時に、まだまだわからないところがあるので、探求心を燃やしていただきたいと感じています。

当時若い方が亡くなったので、政治家が亡くなったわけではないということがあります。では世界史を大きく変えたインフルエンザで起こった出来事を申し上げるようにしましょう。当時アメリカはウイルソン大統領で、第一次世界大戦にアメリカが参戦し、終戦時のベルサイユ条約にウイルソン大統領はアメリカからパリに赴きました。そしてロイド＝ジョージ

首相が英国から来て、フランスはクレマンソーですね。イタリアはオランド首相ですけれども。この4人が日本も戦勝国側にいたんですけれども、この4人、米、英、仏、伊で、戦後の枠組み、ベルサイユ体制を固めるという方針でいたわけです。ウイルソンは学者肌でもあり、第一次世界大戦の敗戦国であるドイツに対して、ひどい賠償を要求しない方針を持っていました。それに対してイギリス、フランスは大きく戦争で傷んだので、ドイツから多額の賠償金を取ろうとしていたんです。アメリカの力は大きかったので、ウイルソンが元気であればあのような過酷なベルサイユ条約、莫大な賠償金をドイツから取るというようにはならなかったんだと言われています。しかし肝心な時にウイルソンはインフルエンザで倒れ、頭がもうろうとなつて生き延びたのですが、イギリスとフランスの過酷な賠償要求の、賠償額の総額が明記されていない条約に敗戦国のドイツはサインさせられて、あとで賠償額が提示されたとき天文学的な賠償額になったゆえに、ドイツは戦後それを恨みに思い、ラインラント進駐を始め、フランスや周りの国々に対して、もう一度挑戦をする。第二次世界大戦に向かっていくきっかけになったと言われています。ですから、病気になることが個人の歴史どころか、世界史に大きな影響を与えるというあたりも是非調べてください。

今日皆様のご発表を伺っていて僕が思い出したが、11年前の今頃です。明日は3月11日。明日も金曜日で、今年のカレンダーが11年前と同じです。皆さん3月11日、たとえお子さんであっても覚えていると思います。午後のある時間に大きく揺れました。地震があったあと津波があり、火事がある。私の長い親友が、南相馬市という福島県海べりで市長をやっていたんです。たまたまその時彼が市長をやっている。それで「桜井さん、生きてるかねえ」って女房としゃべっていたら、生きてはいてくれました。翌日の土曜日の昼かな。メールが入りまして。「あ、桜井さん生きてるね」って。月曜日、3日目の早朝5時ぐらいに市長から電話がかかってきました。これはよかったんですね、朝取れて。「どうですか？」って言ったら、「いや、ほかとは違って、ここは原発が近くて、土曜日に爆発音が聞こえて我々はどうしたらいいかわからない」というような話がありました。ですからこのときに活躍すべきは先ほどの生水さんのように行政そのものであります。被災地で行政が大変に活躍していました。消防団も含めて地域の人が活躍してましたけど、最も過酷になったのは福島の浜通りでありまして。この時起こったことは、これもちょっとあとになって詳細がわかるんですけども、風向きによって放射能雲がどっちに動いたとか、私が月曜日の早朝に電話を取ったとき「どう？」ってきいたら、「電気はある」って言いましたね。東北電力が生きているので大丈夫と。東京電力の原発事故だったわけです。それから水もあるし、米もある。しかし寒いところで海水をかぶって、焼け出された人もいます。それ以上に、燃料もなければ、ガソリンもない、という話でした。

最大なのはこれからどうしたらいいかもわからないんです。海岸線が北と南で寸断されて、7万人が南相馬で孤立していたので、私が電話で、「政府はどうだ？」っていったら「全然

連絡が取れない」と、困ったんですけど、山越えの道があることは知っていましたので、山越えでどこまで物資を持って行くのか、人々を外へ出すのか、市役所の前の線量率がいくらかってきたら、案外低いと、線量率ってわかりますよね、放射線量の時間分ですけれども、このぐらいの時間にこのぐらいの放射線量があるのかという数値が低いので、これはみんな7万人を外に出すためにバスを送り込むのではなく、7万人がしばらく暮らすことができるので、その人たちの生活を支えるための物資を外から送り込んだ方がいいんだと、つまり搬出の方向ではなくて、外から物資搬入の方法で動かないといけないというので、すぐにメールを各省庁に打ちまして、同時に滋賀県庁にも打ちました。私の京大人類学の先輩が、ちょうど滋賀県の知事をやっていたので、嘉田さんです。

そのあと嘉田さんと一緒に大津市のピアザというところで対談をさせられたんですけども、原発被災もあるから、対談は中止になるかなと思ったんですけど、やるというので行ったんです。嘉田さんと対談前に楽屋に行ったときに、嘉田さんが走り込んできて、「ちょっとあなた、桜井市長に電話しましょうよ」って、携帯から桜井市長に電話をして、「今嘉田さんが隣にいるから」って言って渡して、関西知事会から南相馬への救援物資のやり取りというか、それは搬入でいいわけです。入れるんじゃなくて外に出すんだったらバスとか必要なんですけど、搬入のほうの手配をした記憶があります。ほかに新潟県の知事が支援してくれました。それでピアザで講演が終わって、次京都駅前に戻って、東本願寺で講演しなきゃいけなかったんですけども、東本願に向かってる時にまた携帯が鳴って、今度は長野県の知事からっていうので、県知事の秘書さんですけども、桜井市長の電話番号をお伝えするので、相談してくださいというふうについて、長野県庁としても被災地に救援物資を送るほうに決断をしていただいた記憶があります。

こんなふうにはしゃべっているうちにだいぶ時間が過ぎましたし、皆さんが何を期待しているのかちょっとわかっていないところが、ごめんなさい。私はPowerPointも作れない人間でしゃべるしか能がない人間なのでこうなっていますけれども、学校や病院、とってとても大事ですね。しかし今日の学びはどこでしょう。NPOも大事、役場も大事ということですね。そして役場は皆さんの税金を集めていいことをするためにたくさんの方が人件費で雇ってもらっているわけですけども、その中に例えば生水さんのような方がいるかないかによって、私たちは大きく救われたり救われなかったりする。そして遠くにいる仲間に対して何かができるのだから、今はネットの時代ですので、いろいろなところの人脈を使って、なにをどうすべきなのか、早く判断して日本政府にも伝えるべきところは伝える。要するに私が伝えたのは、搬出じゃなくて搬入だと。案外南相馬は風向きに関係か、しばらく滞在できるので、滞在できないんだったら外へ出すしかありませんが、案外行けますよという話をした記憶があります。

それから最後にこの本をご紹介します。この本は皆さんご存じでしょうか。『生命の

在処]。「ありか」って読むんですけども、これはもう亡くなられた、所さんという方の著書です。今日お話になった神田さんの活躍しているところは、岐阜県の西のほうですね。垂井町。垂井町でこういう活動を始めるにあたって、所さんの哲学がずいぶん役に立ったというふうに向っております。所さんは農水省の役人でもありましたので、私とも関係があります。佐久総合病院は、JAの病院、農協の病院でもありますので、農民たちが出資して作られた病院なので、私はこの所さんの言葉でいうと、「日本の農地改革は、アメリカから押し付けられたものではない。農地改革は一種の社会革命なんだ。」と、よくわかります。アジアの国々を回ると農地改革がされていないので、大地主制度が残っていて、フィリピンでもどこでもみんな苦勞している。日本はなぜか、もちろんアメリカの力はあったんですけども、人々のものになったという大きな社会革命がありました。農地は生産のための手段だけではなく、生存の基盤である。農地と水は公共財であって、農業は公共サービスであると考えなければならない。農業が公共サービスなんてちょっと変わってますでしょう？金もうけじゃないって言う。医療も公共サービスでなければいけないわけなんです。医療は普段皆さんとちょっと距離感がありますけれども、でも決してお金もうけだけで使われて運用されているようでは、本当に必要なところに、食料が届かなくなって、お金のあるところについてしまうのと同じように、お金のいる人たち、豊かな人たちだけの持ち物になってしまうということもあるので、みんなのものであることをどういうふうに向守っていくのか。守り育てていくのか。こういうことを先頭となって取り組むべき役場であるとか、それからNPOであるとか、NGOであるとか、今日わたくしは2人の友人に、ぜひお話をさせていただいて、皆さま方学生さんたちの将来に向かっている夢と希望を、ぜひお金もうけも大事なんだけど、「金持ちというよりも心持ち」というところで、展開していただきたいと思っております。

ちょっと早いですけど、私しゃべるところはあまりないので、たぶんこれで終わりにします。お坊さんみたいな格好していますけれども、一応お医者さんなのでなにか質問がございましたらぜひお寄せください。よろしくお願ひします。

○司会：色平先生、ありがとうございました。

それでは、少し予定より早くなりましたが、予定通り15時25分より第二部の全体討論、意見交流を開始させていただきたく思います。これより15時25分まで休憩といたします。休憩中は画面が切り替わりますが、引き続きご参加の皆様はそのまま再開までお待ちください。また、ご質問がある方は、ぜひQ & Aより投稿をお願いいたします。

全体討論・意見交流

○司会：それではお時間になりましたので再開いたします。第二部の進行は金丸先生にバトンタッチさせていただきます。金丸先生、どうぞよろしく願いいたします。

○金丸：はい、どうもありがとうございます。Q & Aに今のところ2つほど質問が出ております。一つ目が、スペイン風邪の報告に対する質問です。それから二つ目が、特に神田さんの報告に対する質問が出ておりますので、それぞれの報告者の方はこの質問をちょっとご覧になって、念頭に置いた上でレスポンスをお願いしたいと思います。

そして、挙手機能というのがございます。画面の下に「手を挙げる」という案内があると思いますので、もしフロアにおられる方で、ここに書き込みはしていないけれども、何かしら質問したいことがある方はどうぞ遠慮なく手を挙げる機能を押しいただきましたら、こちらのほうからマイクで発言できるような設定にいたしたいと思います。

また当然報告者同士でも、実は今回はじめて話を聞くというという内容もあったかと思えますので、報告者同士の討論も設定したいと思えますが、壇上の3人4人に任せたら明日の朝まで話をする可能性が高いと思えますので、どうですか？フロアの方でなにかしら質問したいという方、いらっしゃいましたらどうぞ「手を挙げる」で合図をお願いいたします。

では時間の問題もありますので、最初に神田先生、如何でしょうか。Q & Aのところに質問（質問2）が出ていますけど、これから御回答いかがでしょうか。

【質問1】

「スペイン風邪」については、当時ウイルスが原因であることは判明していなかったはずですが、収束の理由のひとつとして「予防接種が進んだ」旨の発表がありました。原因が特定されていないのにどのような予防接種が可能だったのでしょうか？また、予防接種は効果があったと判断していいのでしょうか。

【質問2】

それぞれ貴重な4報告ありがとうございました。

生水氏へ：市役所と地域の総合力の重要性について痛感しました。総合力を生み出すうえで何が必要でしょうか。コーディネーターとして「相談員」をあげていましたが、人数は足りているでしょうか。

神田氏へ：流域単位での地域循環社会構築の重要性を学びました。ただ、「反グローバリズム」ではないものの、報告タイトルの「脱グローバリズム」という表現は「グローバリズム」それ自体を否定し、「悪」であるという誤解を生みだしかねないのではないのでしょうか。

報告でも述べられたように、グローバリズムを見据えて、と報告でも述べられました。地域内循環と地域間循環、リージョナリズムとグローバリズムのバランス、前者を基礎にした後者が重要ではないでしょうか。

○**神田**：わかりました。貴重なご意見ありがとうございます。

まずは私の演題は自分で付けたのではなく金丸先生が付けられました。だからといって逃げるわけではなくて、グローバリズムというものをどうとらえるのかというふうなことが根底にはあるので、私自身は金丸先生からいただいたお題を喜んで頂戴いたしたというのがあります。それについては色平さんがずいぶん補足的に言ってはくださったんですけども、何を根拠とみるのかというふうなことの議論を丁寧にせず、すべてを商品化、市場化していくというのがグローバリズムの根底にあるというふうな考え方を私が持っているというよりも、むしろグローバリズムという言葉の使われ方であったり、その歴史を顧みるとあるわけなんです。

ですから、今私なんかが大事にしている、地域資源を地域社会がどのように保持していくのか、というふうなことを考えれば、その多く、ほとんどのものは市場化できない、商品化できないというものなんですけれども、そういうものを軸に地域社会の再構築を考えるという意味でいえば、やはりグローバリズムという考え方から脱するというようなことが私は相応しいと思い、金丸先生からいただいたお題に沿ってお話させていただいたというところでもあります。

それともうひとつ、色平さんが私の師匠でもあります、所秀雄さんの紹介をしてくれました。所さん自体がやはりそういった考え方をすごく強く持って、グローバリズムの流れがこの町に来ている、所秀雄さんというのは垂井町では広域合併反対のリーダーでもありました。それが生水さんのお話ともつながってくると思いますが、いわゆる行政サービスを適正に地域へ担保するために、グローバリズムの流れの中で公務員が多すぎるとか、公務員の仕事自体を市場化するというふうなことがセットとしてやってくるというふうなことを看破されていて、だから垂井町には垂井町役場を残すんだということを主張されていた。単なる望郷とか地域の名前を残したいとかというだけの話ではなくて、そのことを強く主張して反対されて、垂井町はそのおかげもあって、今も単独町政が続いているということもありがとうございます。

○**金丸**：どうもありがとうございます。ご質問者様、いかがでしょうか。

○**質問者2**：はい、ありがとうございます。今日は貴重な報告、4つありがとうございます。今の点は、グローバリズムとリージョナリズム、地域内循環と地域間循環。この論理的

な制度の問題について私なりの持論も含めてご質問させてもらったところです。神田先生のほうから、趣旨は水やその他、社会的に必要なものに対する貨幣化そのものが行き過ぎていることが問題だというふうに言われていました。それについて私も賛成です。ただ、今日の神田先生の報告にもありましたようにフランスからの宿泊者の受け入れや、あるいはJICAの活動とか、これは狭い地域だけではなくて、外の関連があるわけです。やはり地域内循環を基礎にした地域外とのつながりですね。この事情を削ぎ合わないと、今回のパンデミックのように、つまり悪いものは外からやってくるということで、ボーダーを閉めたり、国境や地域との境を閉めるというふうなことになるというふうなことで、少し反グローバリズム的な色彩があったと、そういうふうな感じなので、質問させていただきました。

もう1点だけ述べますと、貨幣化についてもこれは多面で、すべてそれを否定するのはやはりこれは問題であって、貨幣による民主主義といえますか、貨幣を通じて人々を豊かにする、そういう側面もありますので、その辺のところをもちろんご存じでしょうけども、そういうふうに思いました。どうも丁寧な回答ありがとうございました。

○**金丸**：どうもありがとうございました。引き続きまして、今川さん、勝又さん、よろしいでしょうか。お願いします。

○**勝又**：質問者1様の質問に対してですね？ さっき色平先生にも少しおっしゃっていただいたんですけども、私たちの調べた見解としては、当時はインフルエンザの原因となるウイルスが発見できてなく、細菌などが原因と誤って判断して予防接種が作られていたという記述があって、だから判明していなかったと思われまます。終息の理由としては、予防接種自体は効果はあまりなくて、安心感を与えたとあったのですが、効果は少なく、終息したのは今もわかっていないことがあるのかもしれませんが、人々の間で免疫ができたからかなという、私たちの考えです。色平先生にもう一度どんな感じなのか、なぜ終息したのかというのをさっきもちょっと説明していただいたんですけど、お願いしたいと思います。

○**色平**：おっしゃったことは正しいですよ。抗体という形の液性免疫ではなく、リンパ球に記憶させる細胞性免疫が立ち上がることで、ウイルスに対しての抵抗力がつくんです。さっきちょっと申し上げたように、なぜ若い人が死んだのかというと、100年前よりも30年ほど前に似たような感染症があって、世界中のほとんどの人がよくわからないで細胞性免疫を立ち上げていたのではないかという仮説になっているんです。つまり当時30歳よりも下の人たちだけ免疫がなかったということが、現象としては若い方が亡くなるという結果になるわけです。この辺のことは仮説も入っているので、難しいんですけど、ぜひ学生さんたちが鋭意勉強する課題にはなると思います。もうひとつ言ったのは、古い人体の一部が、髄の中

残っているということがあるので、微量な検体をテストできるような時代だからこそ今わかってきている証拠も多いですよ。

○今川：ありがとうございます。

○勝又：ありがとうございます。

○金丸：どうもありがとうございました。ほかフロアの方がいかがでしょうか。挙手機能ですぐ対応できるようにしてありますけれども、ぜひこういうことを聞いておきたいということがございましたら積極的によろしくお願いいたします。

○質問者1：よろしいでしょうか。

○金丸：お願いいたします。

○質問者1：先ほど質問に答えていただいたのですが、わたくしが質問したのは、予防接種が進んだということも終息の一因としてお話されているような気がしたものですから、ちょっとその根拠をどこに求められたのかということを知りたいと思ったんです。といいますのは、先ほども話がありました通り、ウイルスがまだ未発見でしたし、電子顕微鏡がありませんから、そうなりますと、原因がわからないのに対処ができるわけがないわけで、そういった意味でどのような形で当時予防接種がなされたのか、あるいは予防接種の効果というのはどのような形で確かめられたのか、そこら辺のところの検証がなくて、ただ予防接種によって終息したような、そんなニュアンスの話だったものですから、ちょっとそこら辺を確認したいと思った次第です。

○金丸：これは勝又さん、いかがでしょうか。

○勝又：少し説明不足だったのですが、当時は途中でお話したんですが、まじないだとか、うわさに惑わされて、人々が翻弄されている中で予防接種というものがあって、効果自体は少なかったんですけども、人々に安心感を与えたというという見解でした。

○金丸：よろしいでしょうか。

○質問者1：わかりました。ありがとうございました。では、医学的なあるいは科学的な知

見を人々に示すことによって安心感を与えたり、あるいは将来的に克服できるものなんだというような希望を与えたというような意味での有効性というふうに受け止められたということではよろしいですか？

○勝又：そうですね。あと時期的にも感染者数が予防接種の影響ではなかったのかもしれないですけども、実際に減っていったのもあって、そういうのもつながっていったと私たちは考えていました。

○質問者1：了解しました。ありがとうございました。

○金丸：質問者1様ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

そうしたら、生水さん、神田さん、色平さんを含めて、お互い報告者同士に何かこれは議論しておいたほうが良いとか、質問したい事柄もあると思いますので、そちらに移行してみましょうか。

私お話を伺っていて、たとえば生水さんだったら、一番のキーワードは、勝手に私が聞いていて思いついた言葉ですが、「ちょっとしたおせっかい」というのが報告の中で一番印象に残ったコトバなのです。神田さんの場合だったら「ほんまやったら穏豊」というのを挙げたら良いかもしれません。私の頭に残っているのは「岐阜モーニング」なのですが、色平さんの場合はおそらくいろいろ話をまとめる役割をしてくださり、なおかつ問題提起していただいたのだけれども、ずばり一言でいうと「公共性」なのかなと。いろんな分野における「公共性」について、学生さんのところでは、そういったもろもろを含んだ「歴史的な経験を整理すると何が見えてくるか」。もしよろしければ、そのような感じでキーワードを上げて、相互に質問していただいたり、議論していただいたりするとありがたいです。生水さんいかがでしょうか。

○生水：ありがとうございます。先ほど質問者2様からQ & Aでもご質問いただいたので、まずそちらからお答えさせていただきます。質問者2様から「総合力について」のご質問ですが、よく行政は縦割りだと。縦割り行政に弊害があるんだと言われていますが、現場で感じていることでは、縦割りが悪いわけではないんです。このコロナ禍においても専門性のある縦割りというのは必要であって、大事なのは専門性をつなぎ合わせていく機能が必要であり、縦割りをうまくつなぎ合わせていく機能によって総合力が発揮できるのだと思っています。

例えば税金滞納によって国民健康保険証が資格証明書という時に、滞納している人に対し保険年金課の職員が「滞納している理由は何ですか？」と理由を聞くのが少しのおせっかい

なんです。単に「滞納しているのを払ってください」というのではなく、そこに少しのおせっかいで「どうして滞納してますか？」と聞いていく。そのときに「実は借金があって」と言われたら生活困窮者支援につないでいく。でも、この時にちゃんとつなげる先がなければ、市役所の職員も安心して少しのおせっかいをすることができないんです。

安心しておせっかいをするためにも、そうした職員も市民もみんなが安心して相談できるセーフティーネット機能が総合力だろうなと思っています。「少しのおせっかい」に必要なのが、関心を持つことだろうと思うし、隣近所とか、皆さんが「泣き声がいっぱい聞こえてくるな、どうかな」とか、いわゆる子どもの虐待においても、ヤングケアラーにおいてもそうだし、そのときに関心を持つだけというのではなくて、関心を持つことによって正しく知ろうと思う。ここの行動が起こってくると思うんです。

今日私がお話をした生活保護やホームレスの非難をするような言葉もあったけれども、世の中的には生活保護に対してまだまだバッシングがあって、偏見があって、そうした間違った情報も広がっている。でもしんどい方々への困っていることに関心を持って、生活保護を正しく知ろうとすることによってこの偏見はなくなっていくんだろうと思うので、そういった行動というのが行政だけではできないので、今日ほかの先生からお話がありました。地域の皆さんの社会資源と一緒に動いて、この偏見を取り除いていく。このコロナ禍において絶対にやっていかなくちゃいけないことだろうなと思っています。以上です。

○**金丸**：どうもありがとうございます。質問者2様いかがでしょうか？

○**質問者2**：ありがとうございました。その総合力を生み出すうえで何が必要なのでしょう。あるいはその生活、休む場合に支援課ですかね？そういう課、これはどこの市役所でもあるのでしょうか。それからコーディネーターをしていく上で、相談員というのを挙げられたと思いますが、その数は十分なのでしょうか。

○**生水**：生活困窮者自立支援制度がつくられて、これが平成27年の4月1日に全国の基礎自治体に対して「断らない相談体制の窓口をつくりなさい」ということが法律で規定されたんです。これによって全国のどこの自治体でも相談をしっかりと受け止める。しかも待ちだけの相談ではなくて、アウトリーチをしに行く相談。それとこの生活困窮者自立支援制度は、相談窓口プラス神田先生がおっしゃったような地域づくりを主としています。

大事なのはこういった制度をどう活用していくかで、総合力に必要なのは先ほど「正しく知る」ということもお話しましたが、職員の皆さんがこういった事業は大事だよということを実感することが必要で、その実感をするためには成功体験を積み重ねていくことが大事なんです。それには事例を積み重ねて、win-winの関係になっていく。市民も喜ぶし、

市役所も市民が幸せになってよかったなど、税金についても払っていただけるようになったなど。こういった成功体験を積み重ねた上で、国からの制度をうまく活用して仕組みとして整えていく。三位一体じゃないけれども、こういったところが総合力のために必要だし、やっぱりそれは職員みんなが市民のために働くんだという共感。これは責務なので、「公務員は何のためにあるんだ」「市役所は何のために存在しているんだ」というところに突き詰めればあるのかなど。

相談員の数といいますけれども、市民生活相談課だけがやっているのではなくどこの課に相談に行かれてもその課がちゃんと受け止めてつないでいく。市民生活相談課はコーディネート役です。市役所だったら800人900人いますが、どこの部署、どの職員に相談してもつながり合うようなそういった体制を作っているのです。決して限られた窓口、限られた相談員だけでやるわけではない。一つの部署で抱え込まず組織で動いていくのが重要です。ただ、この生活困窮者自立支援制度が地域ごとによって特色が違うので、それを育てていくのは、神田先生がされているような地域から発信して、共に行政とやっていくというようなつくりになっているから、もっともっとここが発展していかなくちゃいけないだろうなと思っています。

○質問者2：ありがとうございました。

○金丸：では続きまして、神田先生からほかのパネラーの方にありましたらお願いいたします。

○神田：ありがとうございます。岐阜モーニングと金丸さんからご指摘をいただきました。あれなんかは逆に、大層な言い方をすると市場が公共を提供するという、居場所という意味では、要は別に行政やNPOだけではなく、民間の事業者の人たちでもそういうふうな場所を作れるという、ひとつの典型的な例だと思うんです。それがいくつもある。1集落に1個も2個もあるわけなんです。私もそういうところでランチしたり、ときどきモーニング行ったりすると、その情報力ってすごいですよね。「おばあちゃんの」というと語弊があるかもしれませんが、あの人たちの情報量ってすごくて、いろいろな話を聞く。そうすると「誰々さんは最近来ないからどうしてるんだろう」なんて話になって、「誰か見に行ったらよ」なんていう。あるいは行政とつなぐにはどうしたらいいんだと。「神田さん、あんたNPOやっとなんやで、なんかできへんか」みたいな話が出てきたり。そういうものが小さなそういう場から出てくるというのはあるというのを、生水さんのお話を聞きながら、無理やり繋げているわけではなくて、そういう場として余計に大事なんだなとあらためて考えておりました。

そして、私たち垂井町って、NPO法人が4つしかないんです。その中で人を雇って活動しているのは2つしかなくて、1つはただ行政が作ったNPOで、生涯学習事業をアウトソー

シングしたNPO法人なので、純然たる住民主体でやっているNPOって泉京・垂井しかないんです。ですから今、何でも屋みたいになっていて、私たちがやっているメインの事業だけを今日は紹介させていただきましたが、例えば以前やっていたのは、在住ブラジル人の方たちの日本語教室をやっていたり、その人たちの生活相談をやっていたこともあります。これは逆に行政のほうでは取り組めていなかったことを私たちがやって、そこからデータを作って役場のほうに通訳員派遣というのをやっていた時期もあります。住民の側からニーズをくみ取って、そして地域で困難を抱えている人たちの対処法というのを行政と話をして制度化していく。今は役場のほうでも直に雇って、通訳員というのを雇うようにはなりましたけれども、そんなことをやっているところもありますし、最近ですと社協さんともすごく関係を作って、「一緒にフェアトレードタウンを目指しましょう」なんてことをやっていることもあって、生水さんとお話くださった中でもありました、社協で取り組まれている事業があまりにも膨大になっていて、小さい町の社協ではもうとてもじゃないけどあふれかえっているというのは、私の町もまさにそうなんです。ですから、そうしたときに社協の方からしても頼るところというのはあまりないわけなんです。ですから、よく「泉京・垂井でちょっと受けてもらえますか？」というふうなことが来たりもします。

社協から来たわけではないですけど、これは県から来た事業ですが、困窮女性に生理用品を配布する。これなんかやっぱり女性スタッフが必要。やっぱり男性がいるところには取りに行きにくいという声が強みたいなので、私のところは曜日替わりでスタッフが入っているんです。私は今日は家から配信していますけれども、火曜日が私が当番日に入っています。金・土と必ず女性スタッフが入っているの、それで県から配布する生理用品を預かって、県のホームページなどに西濃のほうでは、ここに行けば受け取れますよというふうなことをやっていく。ですから、行政がやられるトータルの中の一部分ですけれども、そういうことなんか受けられるところがどんどんできていくことによって、広がりを持てるんじゃないかなと思いますし、逆に私たちはそこからまた経験を積んで、独自の視点で行政の方にこういうふうに変更したらどうですかとか、こういうふうなやり方もあるんじゃないですかというふうなことを提案するというのを繰り返しております。そうしていけば、事業の質も上がっていくのかなと思っています。

ですから、まさに生水さんほどの方はいらっしゃいませんが、垂井町役場の中にもそういうことを意識されている方もいらっしゃるし、岐阜県庁にもそんな方もいらっしゃるし、社協でもそういうことを考えておられる方もあるし、というので、今や単体ではなかなか難しいので、地域の中で面的にどうやってやったらいいのかなということで、ひとつのハブ的なことをやらせていただいているなということを生水さんのお話を聞きながら実感しております。ありがとうございます。

○**金丸**：どうもありがとうございます。長年にわたり、この社会システム研究所のシンポジウムを開き続けてまいりましたけれども、今回初めての試みで学生さん、学部生さんをお願いしたので、今川さんと勝又さんどうですか？感想というか、今後のわれわれの参考に残るようなことはございますでしょうか。

○**今川**：ありがとうございます。私たちもすごく緊張しながら発表させてもらったんですけど、その中でうまくいかないことも多々ありながら、臨機応変に対応しながらやりましたが、こういった経験というのは今後私たち、それぞれ社会人としてやっていく中でも非常に生きてくることだと思うので、こういった経験を生かしていきたいなと思うのと、あとはやはり、こういった形で研究で進めてきたものを発表っていう機会がないので、やってきたことをいろんな人からもまれながらというか、意見をもらいながらブラッシュアップしていいものに変わっていけるという環境は非常にありがたく感じています。

○**金丸**：ぜひ卒業されても学問にシンパシーを抱きつづけられ、場合によっては大学院に戻りなども含めて、進路を考えていただければと思います。本当にありがとうございました。

そうしたらもう時間もあと少しですけれども、色平先生どうでしょうか。一言で総括をお願いいたします。

○**色平**：学生さん、ご苦労さまでした。私のところに入入りしている学生さんは、バングラデシュに行ってレポートを書くし、フィリピンに行ってレポートを書くし、神田さんのところに行ってレポートを書くし、生水さんのところに入入りさせてもらって、実際に役場がどういうふうに機能しているのか、どうあるべきなのかというのをぶつかりの経験で学びます。ですからお二人に欠けているのは、文献でやった過去のスタディを超えて、ぶつかりの体験をどこかまた神田さんのところや、生水さんのところで積んでいただきたいと思います。以上です。ご苦労さまでした。

○**金丸**：どうもありがとうございました。

司会をしていた私は文献研究だけに特化して思考してきたので、実践派の色平さんには何と応答すれば妥当であるのか、みずからの課題にも設定したく存じます。今年は対面で出来るかなとかすかな希望を持っていたのですが、このような形でオンラインでの会合になりました。また来年度以降もこういった場が毎年毎年企画されくりかえされて行くと思いますけれども、この2年間のこういったオンラインでの交わりといいますか、これも思っていたほど悪くはないなという気がしている一方で、やはり同じ空間と時間とを共有しながら、それこそ飛沫を飛ばし合いながら議論したいなという思いもいたしました。いずれにせよ本当に

長い時間、不自由な二次元の平面の中でいろいろとありがとうございました。また長い時間この議論にお付き合いいただいた出席者の皆さまにも、心からお礼を申し上げたいと思います。

閉会挨拶

立命館大学経済学部 学部長・教授 河音 琢郎

○**金丸**：会議が終わるにあたりまして、経済学部の学部長である河音先生から一言ごあいさつをいただきたいと思います。河音先生、よろしくお願いいたします。

○**河音**：会議の関係で途中からの参加になり、大変申し訳ありませんでした。立命館大学の経済学部長をしております、河音と申します。

本日は、社会システム研究所の学術企画ということで、非常に実践的な報告に加えて、細谷先生のゼミ生から、学生が学術企画に参画するという意味でも新しい試みだったのではないかと思います。

オンラインでという制約はありつつも、現場において実践されておられる方々からの報告は大変リアルティのある内容で、私自身大変勉強になりましたし、この点は学生の皆さんも含め同じ思いを強くされたのではないかと思います。この場を借りて報告者の皆様にも厚く御礼申し上げます。また、熱心に聴講・討論に加わっていただいた参加者の皆様にも感謝申し上げます。

オンラインでの企画には距離を離れて多くが知り合えるという「とっかかり」としての利点はありつつも、せっかくのこの機会をさらなる討論を通じて深めていくという点では難しさも感じました。こうした機会をさらに活かそうとすれば、色平先生もおっしゃっておられましたが、酒を酌み交わしながら率直に意見交換し、ぶつかってみてはじめてわかるということもあるのではないかと思います。ですので、本日の企画での出会いをこの場限りとせず、パンデミックが収束した際にはぜひ、今度はこちらから、本日お話しいただいたお3方の現場に大学生と一緒にいって、より議論を深められればと考えています。今回の企画は、そうした継続性の視点からみでのキックオフとして、大変有意義なものになったのではないかと考えている次第です。

今後とも社会システム研究所では、現場でとり組んでおられる方々との交流や、学生にも開かれた機会を設けていただければと思っています。今回の企画がそうしたきっかけになればと期待しております。また、ポスト・コロナにおいては、ぜひ対面で、ガチンコバトルで議論し合う、そうした機会を提供していただければと願っております。今後とも立命館の社会システム研究所は金丸先生を筆頭に精力的にとり組んでいただけることと思っていますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

拙いですが、以上をもって私からの閉会のあいさつとさせていただきます。

○**金丸**：ありがとうございます。

○司会：河音先生，ごあいさつどうもありがとうございました。予定していたプログラムは以上となります。参加者の皆様には Zoom からご退出していただいたあと，自動でアンケートが表示されます。いただいたアンケートはすべて拝見をさせていただきますので，次年度以降の企画のご参考にさせていただきたく，皆様からのご投稿をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは，あらためまして発表者の皆様，それから参加者の皆様，長時間になりましたが，ご参加誠にありがとうございました。これを持ちまして，立命館大学社会システム研究所 2021年度，公開学術シンポジウム，パンデミックで見えてくる社会と〈私〉を閉会とさせていただきます。皆様，本日はどうもありがとうございました。